

中国化論序説——日本近現代史への一解釈

與那覇 潤

はじめに——歴史を／に学ぶ

本稿は、特集「国境の歴史文化」への寄稿論文であるが、いわゆる地理上の「国境」に存在する、個別具体的な境界地域の「歴史文化」を考察するのではなく、むしろ日本列島全域にわたる「歴史文化」において絶えず交錯してきた、抽象的・觀念的な「国境」の帰趣を扱う。すなわち、「中国的」——より正確には、近世中国的——な社会編成と、それへの反作用として形成されたいわゆる「日本的」な社会編成との境界線が、政治・經濟・文化・思想などの諸側面において、歴史的にどのように遷移したのかを追跡することが、その内容となる。

本稿では、日本列島上の社会が、近世中国で成立したような社会に近い状態へと移行していくことを、日本社会の「中國化」として把握する。そして、この「中國化」という概念を使用することで、これまでに用いられてきた「西洋化」や「近代化」といった座標軸よりも、遙かに包括的、かつ内在的に日本列島上の歴史過程を理解できることを示す。そのような新しい視点を探ることの重要性は、とりわけ近現代史において顕著である。従来の日本近現代史の記述の多くは、近代主義とポストモダンの立場を問わず、概ね「近代社会」を「西洋社会」と同一視して、そのような社会に日本社会が近接していく「西洋化」のプロセスを、「近代化」と定義してきた。しかしながら、「近代化」と

はなにであるかと問われれば「西洋化」であると答へ、ではなぜ「西洋化」したのかと尋ねられればそれが「近代化」だからだと応ずる、一種の循環論法に陥つてゐる限り、日本史において「近代」という時代が果たした意味は、決して明らかにならないであろう。それはいわば、西洋近代という掌の上での堂々巡りに過ぎず、西洋近代が作った認識論に基づいて西洋近代とは何であつたかと問う、鏡張りの室内でのモノローグの域を出るものではない。

本稿が明らかにするとおり、実際には、一般に明治維新以降の日本社会において生じたとされている「近代化＝西洋化」なるものは、歴史上日本列島に大別して三度押し寄せた「中国化」の大波の、二度目のピークを形成するにすぎない。一度目の「中国化」の波は、日本中世の開幕期に打ち寄せて、元寇から南北朝統一に至るまでの期間において、その頂点を迎えた。三度目の「中国化」の波に翻弄されているのは、現在の日本社会である。だから今日において「歴史を学ぶ」ないし「歴史に学ぶ」ことの意義とは、度重なる「中国化」の反復として日本列島上の歴史過程を振り返り、現在生じている「中国化」と以前のそれとの異同を、見定める営為なくしては存在し得ない。

一 「中国化」とはなにか

一の一：終わつていた歴史

かつて筆者は別稿〔2008a:263-267〕で、〈帝国〉化と呼ばれている冷戦終焉以降のポストモダンの世界秩序と、宋代以降の近世中国において成立した社会体制のあり方とが、酷似していることを指摘した。この両者に共通する特徴を、最小限の文字数で要約すれば「可能な限り固定した集団を作らず、資本や人員の流動性を最大限に高める一方で、普遍主義的な理念に沿つた政治の道徳化と、行政権力の一元化によつて、システムの暴走をコントロールしようとする社会」ということである。同論文にも記したとおり、伝統中国をモデルにこのような社会秩序のあり方を初めて明確に描き出したのは、おそらく、「宋代以降近世説」の提唱者であつた内藤湖南である。

よく知られているように、内藤 [2004:194] が唐代までを「中世」、宋代以降を「近世」と定義する最大の根拠は、「貴族制度の有無」である。「君主は単に貴族の代表的位置に立つておったのは中世の状態なるが、近世に入りてその貴族が没落すると、君主は直接に臣民全体に対することとなり、臣民全体の公の所有物で、貴族団体の私有物でなくなった」。この転換の結果、中国社会に生じたとされる変化を、筆者の観点からまとめなおせば、以下のようにろう。

- ①最高統治者への権限の集中と中間集団の影響力排除による、權威と權力の一一致。
- ②普遍主義的イデオロギーによる社会秩序の基礎づけに基づく、政治と道徳の一体化。
- ③徳性と一体化した「能力」に応じて人材が選抜される、科挙的メリットクラシィの確立と、それに伴つて生ずる、社会全體における地位の一貫性の向上。
- ④自足的農業村落を理念的モデルとする静態的秩序とそれに基づいた支配から、貨幣経済と市場競争に立脚し可変性・流動性を前提とした統治への変容。
- ⑤メンバーシップが長期にわたり固定している集団・共同体の弱体化と、個人単位でのネットワークの発展。

おおむね①から③までが政治・思想の構造、③から⑤までが経済・社会の構造の変容に該当する。有力貴族間の合議制から皇帝專制への統治構造の変容を可能にしたのは、一つには、貨幣経済の発展による自給自足的莊園の崩壊である(④)。これにより、莊園領主たる貴族階級の存立基盤が失われたわけである。もう一つは、皇帝への權力集中を、単なる恣意的な独裁としてではなく、公共の利益にかなうものとして正統化し得る、思想的イデオロギーならびに政治制度の発達である。儒教のテキスト群が、極めて体系化され抽象的な理念性を持つ朱子学へと整備され、皇帝は自身がその儒教的秩序の主宰者と位置づけられるとともに(②)、その官吏は単に政治的能力のみならず、儒教古典に精

通し道徳的品性の面でも卓越する（と見なされる）者を、身分や地域を問わず試験により抜擢・任用すると」とされた。いわゆる科挙制度の完成である（③）。この経済面での市場化、および政治面でのメリットクラシ化の両者が相まって、社会構造の原理も、同じ地域に集団的に居住するものどうしの、「近く深い」親密感に立脚するコミュニティ的な人間関係から、父系血縁に代表される個人的な「ネクション」によって「広く浅く」つながりを作り出す、ネットワーク的な人的紐帯へと移行した（⑤）。市場競争において商業的成功を収めるためにも、科挙に合格する有為の人材を見つけるためにも、特定の地域で同じメンバーシップを維持し続けるよりは、人的にも地理的にも可能な限り広範囲に目を光らせて、その都度可変的な人間関係を結ぶ方が、有利だからである。

こうして宋代に誕生した近世中国社会は、「前近代的な皇帝独裁政治」といった表現が喚起する保守的・停滞的なイメージとは逆に、極めて経済的流動性が高く、政治的変化にも富む、ダイナミックな社会となつた。皇帝は儒教道德に立脚した権威性も、政治的決定権の担い手としての権力性も、どちらもすべてを独占する完全なる支配者の地位に立つが、しかしあつての莊園領主的貴族層のような、その統治を下支えする安定した中間集団を欠いているので（①）、その権威も権力も、しばしば揺らぎやすい。何か失政が起これば、民衆の間でもそれはすなわち全権力を握っているはずの皇帝の責任と見なされ、統治者として必要な徳性が欠如したものと判断されるから、極端な場合には「易姓革命」となる。」の意味で、皇帝の集権化・独裁化こそが、近世中国においては「民主化」だったのである。」のことを見立啓」〔1998:3〕は「現代の先駆け」としての「専制」と呼び、渡辺浩〔2008:27〕はトクヴィルにならつて「一種の窮屈の「民主的專制」と命名するが、筆者は、かつて議会制民主主義とは別個の（そしてそれより優れた）民主政の形であると自称された「民主権力集中制」に倣つて、「君主権力集中制」と呼称するのが最もふさわしいと考える。だから今日、政治面では社会主義的な前衛党主義に基づいて権威と権力とを独占しつつ、経済面では西洋資本主義国以上の自由市場経済を導入している中国共産党は、その是非は別にして、宋代以降の専制皇帝の忠実な継承者なのである〔cf. 野田 1998:194-197, 高島 2004:314-318〕。

資本主義国と自由主義陣営の「勝利」によって冷戦が終焉を迎えたとき、F・フクヤマがそれをヘーゲル的な意味での「歴史の終わり」と呼んで寿いだことは、当時からしばしば批判されたし、現在では本人も反省しているようである〔フクヤマ 2006:68-75〕。社会主義諸国の「敗北」による自由市場経済の徹底化と、その中心たるアメリカ合衆国一国への霸権の単極化は、政治的にも経済的にも、国際社会における中間集団たる各国民国家の地位を著しく不安定化するものとなつた。アメリカに特殊な倫理観が、全世界に通用する普遍的正義と等値され、既存の国境を無化する形での軍事介入が、正戦／聖戦論によつて正統化されるようになつた結果、世界秩序は平和に向かうどころか、むしろますます混迷の度合いを高めているように見える。しかしながら、だからといって「歴史は終わつていなかつた」という形で、フクヤマを批判するのは正しくない。上述したような現今世界情勢は、單に、歴史は宋代の中国において既に「終わつており」、西洋世界がその後一〇〇〇年近くをかけて、近世中国では常態であつたような社会秩序のあり方に、ようやつと追いついたということを示すに過ぎない。

一の二：「日本史」とはなにか

以上の前提を踏まえだうえで、日本史の文脈において重要なのは、先に掲げたような近世中国社会とポストモダンの世界秩序に共通する諸特徴が、ことごとく、今日「日本の」と見なされているような社会のあり方と、正反対であるという事実である。日本の伝統社会において、最高の権威者とみなされる天皇と、政治上の権力の保有者は別の人間であることが多く、現代の日本の組織においても、名目上のトップは「添付け」ないし「お飾り」であり、実権は組織内の複数の有力者に分掌されていることがしばしばである（①の否定）。そのような状況下では、政治とは利益分配であると見なされ、関係諸団体の間での利害調整のコーディネーターが為政者の主たる任務となるので、統治体制の外部にまで訴えかけるような高邁な政治理念や、抽象的イデオロギーの出番はない（②の否定）。前近代の日本社会は、能力よりも出自によつて職分が定まる身分制社会であり、しかも政治的な権力者（武士）と経済的な有資産者は、

(商人)が乖離していた上、知識人(偏者)が統治機構に与える影響力も限定されていたために、地位の一貫性は低かった(③の否定)。むしろ世襲の農業世帯をモデルとした「地域社会」の結束力が高く、近代以降もその意識は根強く残り、規制緩和や自由競争による社会の流動化を「地方の疲弊」として批判する声が絶えない(④の否定)。したがって親族制度のあり方も、ある時点で同じ場を共有する「家」の意識が、個々人の生物学的系譜に則した中国の「宗族」的なつながりを凌駕しており、社会制度の設計に関しても、ネットワークより「ミュー」ティが優先される(⑤の否定)。

実際、ほとんど好一対とでもいって、「」のような日中両国の対照性は、多くの論者によつて概念化された。例えば、比較法制を専門とする王雲海〔2006:Chap.3〕は、法文化以外の社会の諸側面においても、中国にトップダウノ型で制定法主義的な「権力社会」、日本にボトムアップ式で慣習尊重的な「文化社会」としての特徴があると規定する。また、中国農村における人間関係の組織のされ方をフィールドワークから考察した、深尾葉子と安富歩〔2003:323〕は、中国が「高度に市場性と共同性が結びつき、使い分けられる」という社会であるとの認識に立ち、日本のような「共同体」の成員であるかどうかで、助け合いや義務的労働が行われるかどうかが一律に決定されるタイプの社会」を相対化する試みを行つてゐる。このような社会全体の流動性の高低に関して、岸本美緒〔1998:60〕は自身の明清史研究に基づき、アジア諸地域で一六世紀以降に構造化された「伝統社会の「堅い」タイプと「柔らかい」タイプ」という二分法を提案する。むろん、「柔らかい」方が中国、「堅い」方が日本であり、「」の両国の伝統社会の相違が、近現代における経済発展の様式にまで受け継がれてゐることを示唆している〔岸本 1998:71〕。

だから、現在の日本社会が、ポスト冷戦の世界秩序たるグローバリゼーションに「適応できていない」理由を、今日の政治情勢の混乱や経済的不況に求めたり、第二次大戦以降という意味での「戦後」の負債のみに帰したりするのではなく、一九世紀の「ウェスタン・インパクト」によつてもたらされたのでもなく、歴史の終焉たる宋朝以降の近世中国で、極めてポストモダン的な中華〈帝国〉の世界秩序が成立した時に、始まつていたのだから。歴史が「終

わる」以前、唐朝に学んでその政治制度を導入したように、宋朝成立に伴っても即座にこの新しい社会の仕組みを取り入れていれば、日本列島上でも中国と同様の近世化が生じて、歴史は終わっていたであろう。だから、海を隔てて隣国にありながらその受容を拒否し、歴史が「終わっていた」ことを認めまいとするこの地域に特有のプロセスが、「日本史」と呼ばれるのである。

本稿では、このように現代社会の原型たる宋代以降の近世中国で成立したような国家・社会のあり方へと、日本社会が変容していくベクトルを「中国化」と命名し、その観点から、日本史全体、なかでも特に近現代の位置づけを再構成することを試みる。その際、本稿でいう「中国化」とは、結果的に近世中国的な社会秩序が日本列島上に成立することを指すものとし、そのような政策や社会変革を担つた当事者が、明示的かつ意識的に中国を目標としていたのか否かは、閲知しないものとする。したがって例えば、明治維新以降の日本が行つたのは「西洋化」であるから「中國化」ではない、といった理屈は、本稿への反論にはならない。重要なのは、結果としていかなる社会のあり方が帰結するかであつて、当人の頭の中でどの国に範を仰いでいたかというのは、二義的な問題に過ぎないからである。

二 中世——「中国化」をめぐる抗争

IIの一：最初の「中国化」と「日本史」の開幕

「宋代以降近世説」の提唱者であつた内藤湖南〔2004:62〕が、日本史について、中国史において宋朝の成立に相当する歴史の分水嶺を、応仁の乱に設定したことは、あまりにも有名である。筆者はこの二つの内藤史觀は、応仁の亂以前までが「日本においても中国的な近世化があり得た時代」、戦国時代以降が「中国的な近世化とはまったく異なる日本の近世が成立した時代」であることを示唆したものとして、統合的に把握できるのではないかと考える。先に、いわゆる「日本的」な社会を特徴づける諸要素が、近世中国のそれとはまったく対照的な性格を帶びていることを述

べたが、そもそもそのような「日本的な社会」なるもの自体が、応仁の乱以降の戦国時代を経て徳川日本において確立された、日本的な近世化の産物である、と判断されるからである¹⁾。

換言すれば、日本史上にいう「中世」とは、大陸で成立した近世中国システムからの影響のもと、日本が「中国化」に向かう可能性が極めて高かつた時代であり、一方、日本史の文脈における「近世」とは、そのような「中国化」への志向を概ね抑え込むことで、いわゆる「日本独自」の社会秩序へと帰着した時代であったと考えられる、というふうである。事実、「渡来錢の時代はほぼ時期区分上の中世に一致する」[桜井 2002:42]と指摘されるように、日本中世とは、「日本人が中国の通貨を使用していた時代」の謂いなのである。そのような時代の日本社会が、「中国化」に向かわなかつたとすれば、その方が不自然であろう。

實際、経済史的に見て中世日本で最初に流通した貨幣は北宋錢であつたが、政治史的に中世の開幕を告げる源平合戦とあわせて、小島毅〔2005:80〕は「宋錢を輸入する日宋貿易は、宋で進行中だった新たな時代の胎動とリンクしていく…わたしは平家と源氏の対立を「西洋史的な歴史軸上の」「古代か中世か」では捉えない。対立軸は「開国か鎮国か」にあつた」と指摘する。大陸における宋朝という新たな統治システムの成立と中国錢の大量流入という未曾有の状況の中で、そのような経済社会上の新傾向を促進し、市場化の流れに立脚した新しい政治形態を日本にも成立させようとした「開国派」が、対外貿易の要衝たる西国を基盤とした平氏政権であり、これに対し従来の土地基盤・農業中心の政治システムの維持を図った「鎮国派」が、東国武士たちに担ぎ上げられた源氏政権だというのである。實際、村井章介〔1999:65-70〕によれば、源氏によって平氏勢力が驅逐されると、朝廷での政策議論のトーンが、錢使用公認から錢使用停止へと大きく転換するという。本稿の用語でいえば、「中國化」の平家を「反中國化」の源氏が倒し、中國的な「近世化」を拒否したところから、中国中心の東アジア世界においては特異な歴史過程としての「日本史」が始まるのである。

二の二：網野史学と「中国化」の帰結

しかしながら、いわした「中国化」路線の封殺の下に成立した鎌国派の鎌倉政権も、とめどなく押し寄せる大陸中國からの市場化の波の下に、内部から崩壊していく。私見では、そのような事態を主題的に描き出した歴史叙述」や、鎌倉後期から南北朝にかけての時代を「人類史的な転換期」と見る網野善彦の歴史学、いわゆる網野史学に他ならない。網野が唱える「南北朝転換期説」と、内藤湖南の「応仁」の亂画期説の異同は、その表面上の類似性ゆえにしばしば双方の読者を戸惑わせるし、網野自身も両者の関係を明確に定式化し得なかつたとされるが〔桜井 2007:45〕、それは当然である。網野のいう転換とは、日本中世の半ばにおける「中国化」志向の噴出のピークを指すものであり、内藤が主張する画期とは、逆に「中国化」の徹底的抑制と日本独自の「近世化」の開始を示すものであるからだ。

網野史学の骨格を決定した書物は、当初、通史シリーズの一冊として刊行された「蒙古襲来」〔網野 2001〕であるが、宋朝中国をも併呑してほぼ全ユーラシアを統合したモンゴル帝国こそは、同時代におけるグローバル・スタンダードの確立者であり、かつ近世中国的な社会秩序が有する普遍性の立証者に他ならない。杉山正明〔2003:Chap.6〕の指摘によれば、原則として間接統治政策を探り現地社会の自主性を残すことで急速に支配領域を拡大し、一方でイスラム商人の流通ネットワークを組み入れながら、自身の勢力圏内部での交通の自由化と、銀貨使用を中心とした商業ルールの共通化を達成したモンゴル帝国は、宋代には中国内部に留まっていた自由市場中心型の社会秩序の地域的な拡大であると同時に、今日のグローバリゼーションの先駆ともいうべき存在なのだ。だとすれば、日本における蒙古襲来、いわゆる元寇とは、「グローバル基準に基づいた自由競争主義か、保護主義と国家の独自性を維持する反グローバル化か」をめぐる、今日喧しい論争の原点である。

いわゆる政治的（軍事的）な元寇に関しては、周知のとおり、鎌倉武士はこれを撃退した。村井章介〔1999:Chap.3〕は、元軍によって在地の武人勢力が一掃された結果、国王と文人への集権化が進み後の儒教的政治体制を受容する素地が整った朝鮮半島（高麗）との対照によって、鎌倉幕府の「勝利」が持つ比較史上の意義に、注意を喚起している。

もし日本でも元軍が勝利し、やがては撤退するにしても農業立脚型の鎌倉政権を徹底的に破壊して、全ユーラシア大の商業圏の一部に日本を組み込んでいたとすれば、日本もその時点から本格的に、全面的な「中国化」への道のりを歩んでいた可能性はあると思われるが、幸か不幸か、それは実現しなかった。

しかし、あまり知られていないことであるが、同じ時期、経済的な「元寇」もまた存在し、そちらでは鎌倉武士たちは敗北していたのである。大田由紀夫〔1995:29-31〕が明らかにしたように、モンゴル帝国が銀不足を賄うための紙幣（交鈔）使用を定着させるため、一二七七年以降、中国南部での銅錢使用禁止に踏み切ったことで、以降、大陸上での行き場を失つた銅錢が大量に日本列島に流入する。このことは流通経済の加速化と貨幣価値の激変をもたらし、土地と農業を基礎とする幕府御家人たちの生活を直撃した。今日、アメリカ標準の規制緩和政策や外資の導入がしばしば「第二の黒船」に喻えられることを思えば、この軍事的な元寇に前後して生じたモンゴル帝国からの中国錢大量移入は、「もうひとつの元寇」と呼び得るであろう。「蒙古襲来」に始まる網野史学の日本中世史象とは、この「もうひとつの元寇」が日本社会にもたらした「中国化」の奔流を描いたものにはならない〔cf. 桜井 2007:46〕。網野〔2005:399-401〕は後年、自らの歴史観を一般向けに包括した著作で、このことを「十三世紀後半」から、「土地にたいする租税だけでなく、商工業者にたいする課税を、支配者も意識的にやりはじめています…鎌倉時代後半の得宗專制期からはじまり、後醍醐天皇の建武新政を経て、室町幕府では制度として安定しますが、これは「重商主義」的政治、商業に重点を置いて支配を維持する動き」ということができる」と要約した上で、「おもろい」とは、そういう政権、王権が、専制的といわれるような支配におのずとなつて居る」と述べている。つまり、中国錢の大量流入による貨幣経済の沸騰のなかで、鎌倉幕府内部の新勢力であつた北条得宗家の御内人や、商工業者や漂泊民に通底する性格を持つ「悪党」的な新しい武士勢力を糾合して鎌倉政権を葬つた後醍醐天皇といった人々が、地域完結的な農業共同体ではなく、間地域的な流通経済を基盤とした国家体制への変革を試みたわけである。網野自身はそのようないく「重商主義」的政治による「専制的といわれるような支配」を、西洋近世の絶対王政に擬しているが、これまで

の本稿の記述から明らかなとおり、それらはむしろ近世中国における皇帝專制に喰えられるべきだろう。平氏政権による宋朝への開国路線を打ち切つて成立した鎌倉幕府の崩壊に前後して、政治体制の面でも再び「中國化」路線が権力を席巻したのである。

おそらくその頂点に立つのが、外には日明貿易を強力に展開する一方、内には旧来の守護勢力を徹底して弾圧し、自身の下への権力集中を推し進めた、室町幕府第三代将軍・足利義満である。義満に皇統篡奪の野望があつたとする今谷明〔1990:170-171〕の学説には賛否両論があるが、仮にもしそれが実現していたとすれば、足利氏は皇室と一体化して、権威と権力の双方の頂点を掌握する、まさしく中国皇帝的な存在になつていたのではないか。少なくとも確實なのは、死去した義満に「太上天皇」の尊号を贈るのを拒否したのが、皇室や公卿ではなく、專制化を進める義満の下で逼塞を余儀なくされ、自身の家職や分国に関する世襲制の維持に不安を抱えていた、武家社会の上層部であつたということだ〔今谷 1990:172-183、村井 1999:150-151〕。やはりここでも、対立は「公家と武家」や「朝廷と幕府」の間ではなく、「中国化路線と反中国化路線」の間にあつたのである。

かくして、輸入中国銭の大量流通に立脚した、真に「中國的」な政治体制の樹立を遂に見ることのできなかつた中世日本は、やがて応仁の乱を契機として、源平合戦の比ではない全国的騒乱状況たる、戦国時代へと雪崩れ込んでゆく。しかし、ここでもまた幸か不幸か、歴史の女神は「反中国化」路線の「鎮国派」に微笑んだ。一五七〇年代以降、西洋諸国の「南蛮商人」を媒介とした新大陸銀の中国への流入に伴つて、中国から日本列島への銅銭輸出が激減し、日本国内への中国銭流入が止まつたのである〔大田 1998:54-57〕。かくして中世を通じて進展していはずの納稅の錢納化が停止し、再び年貢が米納に戻るという、直高制から石高制への「一見したところ逆もどり現象」〔斎藤 1997:39〕が生じ、極めて農本主義的な第二の鎮国派政権、すなわち徳川幕府が成立するのである。

三 近世——「反中國化」体制の命運

三の一：日本的な近世化

織豊政権期である安土桃山時代を江戸時代と合わせて「近世」に含めることがあるよう、徳川幕府の根幹をなす「反中國化」の政治体制とは、応仁の乱以降の社会的混乱が、戦国大名の主導の下に収束される過程において、形成されてきたものに他ならない。このような「日本近世」の、宋代以降の「中国近世」とは真逆の性格について、本稿冒頭に掲げた五つの観点からその成立過程を概観すれば、下記のようなものとなろう。

まず、応仁の乱以降の政治的混乱の中で、「朝敵」であった大内義興が一五〇八年に入京するという事態が生じて以降、天皇はあくまで政治的には局外中立の存在として振舞うという慣行が生まれ〔今谷 2001:41-45, 68-70〕、後には織田信長もその中立性から来る象徴的権威を平和調停機関として活用したことや、政治的実権とは別個に皇室に一定の権威を付与する、一種の「象徴天皇制」〔今谷 2002:210-212〕が成立した（①の否定）。さらに、信長が最大のライバルであった本願寺の一向一揆との石山戦争に勝利する」とで、全国統一が普遍宗教を基軸とした思想的イデオロギーによってなされるのではなく、軍事的な実力行使に基づく世俗内秩序に留まることが確定し、近世を通じて仏教は政治思想ではなく葬儀マニュアルとなつた（②の否定）。岸本美緒〔1998:23-24〕が指摘したように、同じく中華世界の周辺にありつつも、宗教に立脚した近世国家群を形成することになった東南アジア諸国と比較した場合、このような社会の「世俗化」は普遍の歴史法則ではなく、日本近世の個性である。また、信長の長篠合戦での圧勝によって、武家騎馬軍団に対する足軽鉄砲隊の優位が証明されながら、続く豊臣秀吉は兵農分離政策によって身分制を維持、否むしろ強化した（③の否定）。これらは、平民でも使用可能な火器の普及に伴い、騎士層に代表される封建領主の没落が進み、絶対王政下での官僚制と常備軍の整備を経て、近代の国民国家へと進むことになる同時代以降のヨーロッパ史の動向と、全くの対照をなす〔cf. ベリン 1991:Chap.4〕。反面、武士を城下町に集住させて、生業から切り離された純

粹な消費者とし、それによつて創出された有効需要を百姓に生産させる日本近世版の「ケインズ理論」（速水 2001:79）が実践されたことや、「士大夫達は城下に集住させられたいた待遇と違い、通常自ら地主であり、往々商人でもあるた」（渡辺 1985:44）中国社会とは真逆の、地位の一貫性の低い社会が生まれた。これらの政策の結果、戦国時代の終結後、新田開発が飛躍的に進展し、中世期には広範にみられた畑作地帯の多くが、より収量の高い稻作地帯に転換したことや、同一の土地での世襲農業経営を基礎とする社会の定住志向は、より高まつた〔斎藤 1997:62-71〕（④の否定）。水田経営は、水を水平に張る必要から一定の規模以上には拡大できないため、農業従事者の親族構造が、遠縁の親類や雜多な隸属民を含む大家族制から、世帯主夫婦を中心とした小家族制へと転換し、日本的な「家」制度が定着した〔速水 2001:74-81〕（⑤の否定）。

農家でいえば「家」）とに、所属すべき「村」と耕すべき先祖伝来の土地が定まつて「いるように」、この「家」により果たすべき「職」が決まり、それを単独相続の形で継いでいくという社会構造は、身分制度の持続と相まって、近世日本に一種のコーポラティズム的な安定性をもたらす」とになる〔尾藤 2006:33-46〕。戦国大名の翻權を通じて、個人単位での私的なネットワーク経由で特權の保障を獲得する中世の社会慣行は崩れ、各大名の支配領域たる「国」という単位）とに発布された法令が、一律に各人の権利と義務を確定する（日本的な）近世の体制が成立する。それは、極めて流動性の高い社会状況の中、万事につけて自力救済を原則とした中世日本の「小さな政府」（桜井 2002:49）とは対照的に、農業従事者の居住地や職分を固定し、從来よりも重い税負担を課しつつも、交通・治水事業をはじめとする公益事業の実施によって、住民の生活保障を国家が公的に担う「大きな政府」であった〔山室 1991:352-354〕。領民の安全を「國」の軍隊や城郭が保障した戦国大名の國家が、織豊政権の全国統一によつて列島全体を覆つゝことによつて、身分制の問題を別にすれば日本では近世の冒頭から、「国民国家」が成立したのである〔勝俣 1996:4, 32-38〕。

別稿〔2008a:264-265〕でも論じたように、このような日本近世のあり方は、「国民国家」ではなく〈帝国〉の建設へと向かつた同時代の中国史の展開と、まさしく対照的なものである。ただし、このような近世日本の「反中國化」は、

日中間における歴史の「分岐点」であると、いよいよは、むしろ宋朝中国において既に「終わっていた歴史」に対する、一種の「反動」であったと言える。なぜなら、実はモンゴル帝国崩壊後の明朝の建国過程において、上述したような近世日本的な社会秩序の構築が、一度試みられていましたからである。紙幣の担保たる銀の供給不足によってモンゴル帝国の社会経済が破綻する中から生まれた明朝は、当初「銀などの通貨に頼らず、財政を成り立たせること」と「上田2005:116）を至上命題として、人民を「戸」に帰属させて世襲の職責を割り当て、税も布や現物・労役の形で収納する里甲制を導入していた。いわば、日本の江戸時代に先駆けて、類似の社会システムの導入を実験していたのである（cf. 岸本 1998:67）。しかしながら、この「早すぎた江戸時代」は、中国の歴史的文脈では逆に「遅すぎた」。里甲制と海禁政策を二本柱とする自由経済抑圧政策は、非合法なネットワークへの住民の逃亡と密貿易の横行を招き、結局はその中から北方辺境交易の担い手として台頭してきた、満洲族による清朝に取って代わられる。清朝は、異民族統治というハンディキャップを補うべく、統治体制の正統化イデオロギーとしての儒教的普遍主義の徹底化を行うとともに、経済的には人頭税の徵収を放棄したほか、地域社会の防衛や貨幣流通の管理までも民間に委ねる、究極の自由放任主義というべき政策を採った。今日ネオリベラリズムと呼ばれている、ポストモダンの〈帝国〉的秩序に通底する中国近世社会の特徴を最大限に發揮した、「中国史上でも最も「柔らかい」タイプに属する社会編成」（岸本 1998:69）に立脚した王朝が、大清帝国だったのである。だから、長期的かつグローバルな視点で歴史を眺めれば、国民国家が〈帝国〉への回り道であったように（興那彌 2008a:267）、日本近世における「反中國化」体制もまた、清朝成立以前の明朝と同様の一時的な存在に過ぎなかつたといえるのではないか。

三の二：中国化の遺伝子

事実、中世期の「中国化」への動向を、極めて中国と対照的な社会構造の中に抑え込む形で成立した徳川体制も、時代を追うにつれて思想・文化の側面から、再び「中国化」の芽吹きが生まれてくるように思われる。そもそも有史

以来、隣国たる中華文明から受容した要素が日本文化に織り込まれてゐる関係上、「いつこいには「中国化」への傾向が孕まれざるを得ないのだ。その最大の媒体はもちろん、儒教思想である。中世に「いつこいには「中国的」な政治を行つた後醍醐天皇や足利義満が、ブレーンとして重用した禅僧らから宋学を継承していいたように〔網野 2001:550-558、小島 2005:175-182〕、当然ながら儒教、なかでも南宋朝に成立した朱子学は、そもそも「中国化」された体制を前提とする政治思想であつた。したがつて、徳川幕府は成立以降しばらくの間、朱子学を体制教学としては採用しておらず、儒学の武家社会への普及は限定的で、体制との不適合が目立つてゐた〔渡辺 1985:6、黒住 2003:17-20〕。例えば、当時の武家社会では、君主も家老職や奉行職と同様の「職分」のひとつと見なされており、儒教的な有徳君主論によつてトップダウンの決定を行う近世中国的な「君主権力集中制」の成立を防止する、臣下各人の「持分」に配慮した衆議制・合議型のメカニズムが存在した〔笠谷 2005:108-112〕。その典型が「主君押込」であり、近世日本で同慣行が幕府の默認の下、広く定着していた事実を明らかにした笠谷和比古〔2006:34, 45, 63〕が挙げる諸事例のうち、少なくとも一名の藩主は、明らかに儒教を學習して君主親裁を強行しようとしたために、隠居に追い込まれてゐる。

むしろ、幕府が一七九〇年、寛政異学の禁によつて朱子学の公認化に踏み切り、古典漢籍の文体とともに儒教道德の影響が武士層に広がると、それは既存の徳川体制を補強するというよりも、逆に内破する方向に作用した。政治と道徳、個人の修養と国家的な政策とを一体化させて論じる儒教的な政治思想と、現時点での秩序が「天道」を体现し得てないことを痛撃する悲憤慷慨調の古典漢籍の文体とが相まって、天下國家の新たな秩序の可能性を論じる「志士」の群れが出現してきたからである〔齋藤 2007:21-36〕。同様の現象は、農民を中心とする一般民衆の間でも生じてゐる。安丸良夫〔1999:88-89〕が明らかにしたように、近世後期から幕府が民心安定のために宣布称揚した儒教的通俗道徳は、逆にその道徳を遵守しない武家支配者層や豪商有資産家層に対する批判の論拠を農民に与えることとなり、幕末期に「世直し」運動の噴出を生む触媒となつたのである。

」のような傾向は、儒学・漢学のような「中国原産」の思想・文化に限つたことではない。例えば近世社会秩序の

骨格を作った「国産」の政治思想として、大名への読み聞かせや街頭での口承芸能を通じて、支配者層から民衆層にまで広く受容された「太平記」が知られている〔若尾1999〕。しかし、「太平記」は本来、楠木正成のような漂泊する「悪党」的武士が、封建領主ではなく天皇に直接忠誠を誓って活躍する様を描いた、後醍醐天皇治下の「中国化」時代の記憶に基づく歴史物語であるから、読解によってはむしろ、徳川日本の「反中国化」体制を批判するような〈よみ〉が、浮上せざるを得ないのだ〔兵藤2005:Chap.6〕。加えて、ジャンルを問わず文化的な物事を論ずる通人・知識人たちのネットワークが、書簡のやり取りを通じて、次第に全国規模へと拡大していく。池上英子〔2005:459-463〕に従えば、これはハバーマス的な芸術的公共圏が、グラノヴェターのいう「弱い紐帶」の形状で発展したものであるが、本稿の文脈では、それは地縁共同体とは異なる間地域的な個人間の結合の進展であり、すなわち人的紐帶の「中国化」に他ならない。かくして、幕末維新の政治過程を担う「有志連合」の素地が生まれる。

上述したような、日本の文化システムに織り込まれている中国的要素が、状況に応じて社会全体の「中国化」を促進する酵素として機能する現象を、本稿ではひとくち流行したミーム（文化的遺伝子）の比喩に基いて、「中国化の遺伝子」仮説として把握したい。戦国時代以降の「反中国化」の流れの中で形成された日本近世の徳川幕藩体制とは、中国近世とはことごとく正反対の社会システムの樹立によって、文化的な「中国化の遺伝子」の発現を抑え込んでいた政治秩序であった。しかしそれが十全に機能しているうちは「遺伝子」の「中国化」作用を相殺できても、やがて機能不全が生じ社会秩序の失調が生じると、「中国化の遺伝子」が再び活性化していく、と考えるのである。

三の三：日本型近世の自壊

事実、近世中国とは対照的な徳川日本の社会構造上の特性は、ある時期から一種の桎梏、社会の不安定化要因へと変じていったようと思われる。例えば周知のとおり、近世の日本では地位の一貫性が極めて低かった。政治的支配身分たる武士層の多くは、経済的にはしばしば貧困であり、政治的には下級身分とされた商人層が、経済的には実権を握

り裕福であった〔速水 2003:116-117〕。なかでも最も貧窮を極めたのが下級武士層であり、」の層から維新変革の担い手が生まれたもの」とは有名である〔スミス 2002:145-146〕。

一方、数的マジョリティたる農民層でも、「土地」と「家」を結びつける近世の村社会システムは、深刻な問題を孕んでいた。まず、均分相続を原則とし豊富な個人的ネットワークを有する中国の親族構造と異なり、日本的な「家」は、原則として一人しか相続できないので、特に分家の余裕のない下級農民の二男・三男は、都市に奉公に出て劣悪な労働環境の下で働くを得ない。一方、めでたく地元の村で「家」を継ぐでも、社会的流動性の低い政治秩序の下での近世日本の経済発展は、資本投資や技術革新によつて効率的な新システムへと生産体系を切り替える「產業革命」ではなく、既に与えられた土地と職種とを前提に、もっぱら労働量を増やす形で達成されたから、暮らしが「豊か」になつても「楽」にはならない。それぞれ、速水融〔2001:64-66, 96-100〕の提唱した「都市アリ地獄説」と「勤勉革命論」であるが、結果として、「小作層が都市へ行つて、都市は死」率がひじょうに高いからこそ」で死んでしまう。そして、そのあとを、あまり出稼ぎをしなかつた地主や自作の分家が埋めていく」という「ダルマ落とし」のような仕組み〔速水 2001:124〕が出来上がつた。自由競争の下の激しい栄枯盛衰によつて格差が「拡大」していく近世中国的な格差社会ではなく、生まれおちた身分によつて「固定」された格差を生きる、日本近世版の格差社会である。

」のような状況の下で、近世日本における被支配層の最大の政治行動である百姓一揆の様式が、明確に変容する」とになった。そもそも近世の「百姓一揆」は、軍事行動を伴う支配者の追放をも辞さなかつた中世の「一揆」と異なり、既存の治者・被治者の関係は「変更しない」とを前提に、統治者側の責務としての「仁政」の実施のみを要求する体制内抗議活動である点に、その最大の特徴がある。民衆がそれぞれに定められた職分を全うできるように、為政者は善処するべきであるといつて一種のコーポラティズムであり、水谷三公〔2004:Chap.3〕の比喩を借りれば、近世日本の農民運動は「春闘」であった。したがつて百姓一揆を敢行する側にも、それを取り締まり処分する側にも、どのようないままで行つかにつづて、一定した作法が存在した。保坂智〔2002:179-180〕によれば、百姓一揆勢が最も

多く携行したのは、戦闘用具には適さず、むしろ農業という職分への帰属を象徴的に示す」とが期待された「鎌」であり、実際に武力行使を行つることはなかつた。幕法もまた越訴（直日安）を合法的政治行為として容認していたほか、違法とされた強訴の收拾にあたつても、死罪とする対象は指導者（頭取）のみに限定したのである（保坂 2002:73-79, 129-132）⁶。しかしながら、近世後期から幕末にかけて、このような百姓一揆の作法は崩壊し始める。「編年百姓一揆史料集成」（一九巻まで）のうち、違法とされた一揆の総数一四三〇件のデータベース解析を行つた須田努（2002:29, 116-117）は、「若者・若者組」の暴走、武器の携行や使用、家屋への放火といった暴力的性格を伴う百姓一揆が、全体の一〇〇程度に留まり、そのほぼ全件が一九世紀に集中してくる」とを発見した。村内有力者に指導された秩序整然たる体制内抗議活動から、暴徒化した非正規集団による実力行使への変容が観察されるわけである。これは日本史の文脈においては、中世以来久々の「悪党」の復活と言えるが（須田 2002:43）、中国史に目を転すれば、盜賊活動と一体になつた農民反乱は、むしろ歴史の常態に過ぎない（高島 2004:44-57）。江戸幕府の最末期、一八六六年の武州一揆が「古赤眉黄巾之賊、或は明末群盜蜂起之形勢」も等く（安丸 1999:270）と観察されたように、一九世紀に生じたのはまさしく、近世日本の「反中国化」体制の機能不全に呼応した、民衆運動の「中国化」だったのである⁷。ちょうど同じ時期、ペリー来航以来の政治的混乱が重なつて、一五〇年以上続いた徳川幕府——もしくは「遅れてきた明朝」は、あつけなく崩壊する。

四 近代——再びの「中国化」とその挫折

四の一：「中國化」としての明治維新

三谷博（2006:37）が指摘するように、武士階級自身が主体的に自らの政治的特権を手放すといふ、「身分的自殺」が起つた明治維新とは、実は奇妙な政治変動である。そのような現象が起きた理由は、地位の「貫性の低い」「反中

「国化」体制である近世日本社会のなかで、経済的には最も割りを食わされていた下級武士官僚たちが、文化面での「中国化の遺伝子」に触発されて、身分保障の代償として一定の「職分」に各人が拘束されていった既存の社会システムを放棄し、自己責任原則の下で自由な職業選択を可能にする、壮大なる規制緩和政策に飛びついたからである〔スマス 2002:151-152〕。その意味では、今日でも「改革派」の政治家や官僚がしばしば明治維新を引き合いに出すのは、必ずしも誤った比喩ではない。

したがって、前近代以来の日本史上の文脈に位置づけるのであれば、明治維新は「西洋化」であると同時に「中国化」の政治過程となつた。もしくは、かつて「中国化」の試みが大々的に展開された、網野史学的な意味での中世的状況への回帰ともいえる。事実、網野〔2005:402〕は薩長土肥が「みな海を通じて貿易をやっていた藩」だという観点から、明治維新以降の日本の近代化を、中世以来久々の「重商主義」の「農本主義」への優越として把握できる」とを示唆していく。高谷好一〔1997:61-62〕は同じことを、「私はあのとき、海民が農民に勝つたのだと解釈している。江戸幕府は農民型の指導者であった。それが薩長という海民にやられた」と表現し、「幸いなことに、その時には、この海民はすでに「世界単位」日本の一員であった…もし、これが二〇〇年早く起こつていたらどうなつていただか解らない」と述べる。明治維新とは、南北朝期以来久しぶりの、「中国化」勢力の政治的勝利であった。しかし、「反中国化」体制としての近世江戸システム、なかでもそのプロト国民国家的性格は、中世であれば「倭寇」のような形で国境を越えた活動を展開したであろうそれらの勢力をも、日本という共同体意識の内側に統合しておくだけの、歴史的役割は果たした。これが自由化政策としての「中国化」と、富国強兵・殖産興業の「西洋化」とが、ある時期まで手を携えて進展できた最大の理由——平たく言えば、日本が近代国家建設と資本主義化に「成功」した所以である。

実際、「西洋化」の色眼鏡をいつたん外してみれば、明治期に進展した「近代化」なるものの多くは、中国大陆においては宋朝の時点で既に成立していた社会制度の導入、すなわち「中国化」に他ならない。儒学者・横井小楠が幕末に保護主義の撤廃と交易自由論を唱えれば、その弟子の元田永孚は教育勅語の起草を通じて、天皇の有徳專制君主化

を試みた〔丸部 1991〕。大政奉還によつて実に久しうぶりに生じた、ある意味で古代以来とするいわゆる天皇の下への権威と権力の一一致を背景に、儒教的な道徳主義による正統化をも付与しようとする、いわば天皇の「中國皇帝化」である。元田が主導した天皇親政運動の構想も、「公議與論」の精神に基づき全国から「衆論」を募るもの、ただし議決は多数決によるのではなく、一切の私心を捨てた至高の徳治者たる天皇が「正し」と主張を採用するという「万機親裁」の政治システムであるから、あれこれ「君主権力集中制」の名にやれねえ〔池田 2006:14-22、坂本 1999:216-228〕。文官任用高等試験による「西洋近代的」メソットクラシーの導入なるものは、東アジア史の文脈では、単に中国に一〇〇〇年間遅れた科挙制度の採用に他ならず〔三谷 2006:228〕、廢藩置県以降の地方行政とは、現地の世襲王侯による「封建」支配を、中央から派遣された官吏による「郡県」制度に改めるものだから〔坂本 1999:Chap.2〕、これも宋朝の政治体制に追いついたに留まる（以降、戦後の民主化など、知事職は公選制ではなく任命制であった）。地租改正による税金の金納化と土地売買の公認は、ようやく日本においても、農本主義的な反動体制たる「明朝」が崩壊したことを示すに過ぎない。

経済面でも「中國化」は徹底していた。坂本多加雄〔2007:36-41〕によれば、明治初期を代表する思想家・福沢諭吉が唱えた「文明社会」とは「市場社会」のことであり、その思想はバーナリズムに帰結する「結果の平等」を否定し、「機会の平等」の優先を説くものであった。いわば、福沢諭吉はリバタリアンだったのである。あるいは河野有理〔2006:300〕によれば、明治期の自由主義的経済論者として、福沢と双璧をなす田口卯吉は、「郡県」体制の信奉者としてヨーロッパイカルな自由論を唱え、一八七九年には内地雜居を容認する文脈で「人類の相和し相親しむものは其利害を同ふするの一点にあり、決して人種の同一なるにあらざるなり」とさえ述べたという。「人種」のような不变の属性への共同体的帰属ではなく、その都度の「利害」の一致によるアドホックかつ可変的な人的紐帯に依存した政治秩序とは、まさしく近世中国と同様のネットワーク社会に他なるまい。実際、宣業払い下げの名において、明治前期には昨今の郵政事業よりも遥かに大規模かつ徹底した「民営化」が敢行され〔石井 2007:24-26〕、東京府会議員となつた

田口は「自己責任論」を唱えて、官営福祉事業としての養育院の漸次廃止を主張した〔中嶋 2007:141〕。全面的な「中國化」が進展した明治前期の日本社会は、今日の比ではないにせぬに「ネオリベラル」だったのだであろう。

当然、そのような社会では、現在の日本がそうであるように、経済的な格差が大きな問題となる。近世村落社会の解体に伴い、製糸工女となつた女子労働者の悲惨な労働環境は、かつて「殖民地＝印度以下の低賃金」と呼ばれたが、あらゆる意味でこれは適切な比喩であった。好まれる纖維の質の問題から、当時の国際市場での日本綿の競争相手はイギリス綿ではなくインド綿であつたし〔川勝 1991:76-83〕。³⁰ かに「[一八]九二年からはイギリス並みの工場法が施行され、少年・女子の深夜業が禁止された」インドと異なり、「日本では九〇年代に遠隔地から安い農村女子労働者を集めて寄宿舎に収容し、夜業割増金も廃止した」〔牧原 2006:70〕。インドとの競争に勝利するために、本当にインド以下の労働条件で働かせていたのである。今日風にいえば「改革の行き過ぎが、すなわちグローバリズムと規制緩和が格差社会を生み出した」ということになる——しかし、実はこれは問題の半面に過ぎない。

もう半面の問題とは、なぜそのような環境でも人々が働いたのかといふのである。ルボルタージュの傑作「あ、野麦町」で、かつての飛騨工女からの聞き取りを行つた山本茂実〔1977:332〕は、「大部分は「それでも家の仕事よりも楽だつた」と答えていた。それもそのはず、家にいたらもつと長時間、重労働をしなければ食つていけなかつた」と指摘している。工女たちが當時口づせんだ「糸をとらぬかとらぬか女子／糸をとらなきや蓑着せる」これは驚くべき唄である。しつかり糸をひかないと「蓑着せる」つまり百姓をやらせるぞと云うのである〔山本 1977:334〕。この意味では、日本近世の「勤勉革命」以来の過剰労働慣行の持続こそが、明治期の格差社会を人々に受容させたといえる。江戸時代の「都市のアリ地獄」が、明治時代には「工場のアリ地獄」に変わつただけなのだ。こちらの半面を重視すれば、「改革が足りないから、改革前の不平等な社会構造が残存して、格差社会になつてゐる」のである。

規制緩和をより徹底して、自由競争の度合いを高める中で貧困脱出の機会を提供することを目指すのか、むしろ経済面での自由度をある程度制限しても、地域的な共同性の復権や既存産業に対する保護を通じた格差是正に取り組

むのか、というのは、深遠な政治・経済哲学から朝のワайдショーに至るまで、今日ではおなじみの論争である。前半期に前者の路線、すなわち徹底した「中國化」政策を展開した明治日本も、まさしく同じ岐路に行き当たった。そして、明治の半ばにおいて人々は、おそらく最初は國らずも、やがては意識的に、後者の路線へと転換したのである。それはすなわち、「反中國化」体制たる日本近世への回帰、反復された「江戸時代」の再来であつた。

四の二：憲法制定と「江戸時代への回帰」

事実、明治前半期に頻発した維新政権に対する武力反乱は、多かれ少なかれ、「江戸時代への回帰」を要求するものであったと見ることができる。身分制的特権の廢止に抵抗した、一連の士族反乱は言うに及ばず、自由民権運動末期におけるいわゆる「激化諸事件」においても、事態は同様であつた。民権運動の明治政府批判に同調しながら、西洋的な近代化を志向する活動家の知識人とは異なる、同時代の一般民衆たちの政治意識を解明した牧原憲夫〔2006:26-27〕によれば、一八八〇年の愛媛県での政治集会で「世間の有様をして封建政治の時と一般に至らしむ可し」と叫んだ長浜立志舎員は、民権派の新聞紙上でこそ都市の指導層に批判されながらも、来場した現地の民衆の熱狂的支持を受けたという。「江戸時代、「仁政」は武家の務め、年貢は百姓の務め」といわれたように、身分制国家の領主は統治権を独占するがゆえに、領民の生活を安定させねばならなかった」〔牧原 2006:7〕とされるとおり、民権運動を支援した当時の一般民衆が求めたものは、牧原の用語でいえば江戸時代的な「仁政」の復活であり、より今日風にいえば「大きな政府」であった。借錢党・国民党の請願活動やその暴發としての激化諸事件もまた、「高利貸のような「不徳の者」を説諭して多少なりとも譲歩させるのが「お上」の役割だ、という江戸時代の「仁政」観念に基づくもの」であり、維新政権がそのような役割を放棄し、「自由經濟とは要するに「強者の自由」を國家が保障する経済システムであつた」ことが明白になつたがために生じた〔牧原 2006:73, 76〕、いわば市場原理主義に対するモラル・エコノミーからの逆襲だったのである。「恐れながら天長様に敵対するから加勢しろ」〔牧原 2006:77〕と叫んで民衆を動員し「革

命本部」を設置した秩父事件は、江戸時代への回帰を志向する「日本的」な民衆意識が、自由市場競争における浮沈の激しい生活環境の中、必要とあれば暴力による王朝転覆をも持さないという「中国的」な行動様式と結合するに至った、明治前半期における日本社会全体の「中国化」のひとつの極点であったといえよう。

このような「中國化」に伴う社会秩序の全面的混乱を収束させたところに形成された、大日本帝国憲法と帝国議会を核とする明治憲法体制とは、結果として、主として政治システム面での日本社会の「再江戸時代化」をもたらすものとなつた。瀧井一博〔2003:115-119〕によれば、明治憲法とは一般に言われるような、「プロイセン流の君権主義」の憲法ではない。起草者・伊藤博文に最大の影響を与えたシュタインの国家構想の要諦は、立法府の権限を制限して「多数專制」や「過度の民主政治」を予防すると同時に、「君臨されど統治せず」の原則の下に君主親裁をも否定することで、「議会の意思」にも「君主の意思」にも左右されない「行政部の自律性」を確保するところにあつた。すなわち、元田水手らの天皇親政運動に代表される「君主権力集中制」への志向、天皇の「中國皇帝化」に歯止めをかけるものとして、伊藤はシュタイン国家学に飛びついたのである。しかしながら完成した明治憲法では、君主ではなく（議会でもなく）行政部への権限集中という、シュタインの構想は半分しか達成されなかつた。明治政府内部でのパワーバランスにより、内閣総理大臣に強大な権限を持たせる伊藤の大宰相主義が、天皇親政論と相討ちの格好になり、明治憲法は「内閣」に関する明示的規定を欠いた、奇妙な憲法になつてしまつたからである。「同輩中の首席」と称されるように、天皇の前では、首相は各國務大臣と同列という扱いになつてしまつた〔飯尾2007:9-12〕。

ここで生じたのは、アイロニカルな形での「江戸時代への回帰」である。大宰相主義を葬つたのは、天皇本人以外の場所に政治的権力を集中させるのは、江戸時代と同様の「幕府的存在」〔坂本1999:294〕を作るものだ、という——この後、職前を通じて幾度も反復されることで政治史研究者にはおなじみの——明治政府内部の批判の声であつた。徳川幕府を否定して王政復古を達成した政治的経緯がある以上、維新政権内部にとどまる限り、この論理には抵抗しがたい。一方、大宰相主義と対立した天皇親政論にとってのアキレス腱は、万機親裁を実行に移した場合、失政が生

すればそれは即ち、天皇自身の政治的責任ということになるのではないか、といふ点にあつた〔坂野 2006:61-64〕。本稿の文脈に則して換言すれば、本当に天皇の「中國皇帝化」を達成して、「君主権力集中制」を実現した場合には、必然的に「革命」の可能性もまた生じてしまつと云ふことである。かくして、「幕府」の再来を防ぐとして首相への権限集中を拒否したものの、皇統を維持しようとすれば天皇親政を敢行するわけにもいかず、結果的には否定したかつたはずの江戸時代とまったく同様の、各々の「職分」のみが定まつていて、最終的な決定権の所在や責任の帰属先があいまいな、きわめて「分権的」な政治システムができあがつた。首相は同輩中の首席に過ぎないので、各「職分」を専管する國務大臣のうちの誰かと意見が衝突すれば、相手を罷免する権限すら与えられず、多くは閣内不一致で内閣總辞職となる——衝突した相手が陸相ないし海相であれば、「統帥権の独立」を侵すといふことや、ますます確實に總辭職となる。戦前の政軍関係を規定した、「主君押込」ならぬ「首相押込」の構造である。

四の三：「再江戸時代化」する議会政治

帝国議会が開幕すると、日本政治はますます「再江戸時代化」の度合いを高めてゆく。行政の自律を重視した明治憲法は、議院内閣制を規定せず超然内閣を原則としていたので、いわゆる民党（野党）がいくら衆議院選挙で議席を増やそうとも、それは首班指名の必要条件にも十分条件にもならない。明治憲法体制の最も「非民主的」な部分であり、この議院内閣制に関する明示的規定の欠如が、後に昭和期の政党内閣崩壊をもたらす」となるが〔飯尾 2007:14-15〕。しかしさ議会政治を始めてみると、衆議院はそれ相応の権限を持つていた。緊急勅令その他の抜け道は用意されていたにせよ、法律制定や新規予算案の執行には議会の「協賛」が必要であったので〔坂本 1999:355-359, 376〕、衆院過半数を占める野党は、自ら政権を担うこととはできないが、現政権を立ち往生させることはできたのである〔坂野 2006:Chap.5〕。政治学的には不正確な比喩だらうが、今日の（与野党逆転状況下の）参議院と同じ程度の権限なら、初期帝国議会の衆議院も備えていたといふことになるうか。為政者に取つて代わる」とは初めから不可能だが、その

統治行為への不支持を表明し非協力を貫けば、一定の妥協を勝ち取る」とはできる——」のような明治憲法下での野党勢力の政治的位置は、まさしく江戸時代における体制内抗議活動だった、百姓一揆のそれを継ぐものといえよう。さらに、政府に対する民衆の要求内容もまた、時期を追うにつれて「再江戸時代化」が進んだ。ネオリベラルな「中国化」の風潮の中についた議会開設当初、民衆は「民力休養」をスローガンに、予算縮小による地租軽減を迫っていた。しかし、国家的事業たる日清戦争のための与野党休戦、挙国一致の経験に前後して、その要求内容はいわゆる我田引鉄に代表される「民力育成」、すなわち代議士の地元への財政出動や公共事業配分へと転換していく〔坂野2006:84-92〕。野党側の求めるものが「小さな政府」から「大きな政府」へと一転したのである。かつて大宰相主義の実現に失敗した伊藤博文は一九〇〇年、この機を捉えて立憲政友会の結成に踏み切る。中央政府から地方への利益分配システムとなる巨大保守政党を結成し、その総裁として首相になる」と、立法府に基盤を持つ行政府の長として、今一度自身への権限集中を試みたのである。通時に見れば、戦国大名から近世國家へといたる「大きな政府」の復権であるとともに、後世における自民党体制の先駆ともいえる。しかし同年、伊藤の政党重視に反対する超然主義者の山県有朋が中選挙区制を導入し、衆議院内に反政友会勢力が一定の議席を占めうる状況を作り出したことで、伊藤の試みはまことに道半ばに終わり、立法院内も行政府内も権限の集中が不完全な状況が、維持されることになつた〔加藤2003:36-37〕。

以降、本来は山県系の桂太郎が、政友会の積極財政への対抗上から新党構想を打ち出し、糾余曲折を経ながらも反政友会系の有力政党である憲政会（のち立憲民政党）が成立、昭和初期には政友会と交互に政権を担当する状況が出現したことをもつて、戦前の日本にも議会制民主主義があつた旨を強調する、坂野潤治〔2006:106-107, 130-133〕の見解は広く知られる。しかし本稿の文脈では、そこでいう「議会制民主主義」の内実が、あくまでも「再江戸時代化」した政治構造に支えられた、「江戸時代的」な民主主義があつたことの方が、より重要であると考える。いわゆる政党内閣の時代、「政権交代は、憲政会と政友会のあいだで、少数派野党が後継内閣を組織するという逆のかたちでおこな

われた。一九二七年、一九年、三一年と三回のケースで、西園寺「公望」が率いる重臣たちは、現職の多数派与党政権では立ちゆかなくなつたとの判断に立つて、少数派野党的党首を後継首相に任命した。いずれの場合も、後継首相は、首相に就任した後に議会を解散して総選挙をおこなつて、選挙の結果自分の党が衆議院で多数派となつた：日本の選挙民は、このように政権交代を事後的に承認したとはいへ、政権交代をみずから手で実現したわけではなかつた」〔トーネハ 2006a:351〕。すなわち、百姓一揆としての野党は、総選挙に勝利して自らの手で政権を奪取するのではなく、政権交代は「首相押込」という形で、為政者の内部の政治事情で達成される。選挙で示される民意は常に「与党信任」であつて、民衆自身に現今の為政者の首をすげ替える気はない。この構図は、「首相押込」のメカニズムを、元老の合議から政権党内の派閥力学に変更すれば、戦前の政党政治のみでなく、五五年体制成立後のいわゆる戦後民主主義の体制にも、大筋で当てはまるだらう。明治憲法体制以来、政治システムが「再江戸時代化」されたままであつたと考へれば、今日まで日本が選挙を通じた政権交代に乏しかつた理由も、至極当然に理解できよう。

このようないわゆる明治後期における政治制度面での「江戸時代への回帰」は、民党的政治姿勢のなし崩し的な変容や、伊藤博文の度重なる蹉跌が示すように、特定の政治グループの自覚的主導によつて達成されたというよりは、諸勢力が足を引つ張り合つたがために、結果的に生じたものであつた。しかしながら、やはり同じく明治後期から、社会経済面での「中国化」の弊害を抑制するべく、意識的に「再江戸時代化」を志向する政治思想が台頭する。すなわち、左右両翼にまたがる広義の「社会主義」の系譜である。「中国化」の嵐が吹き荒れる明治初期、リバタリアンの福沢諭吉が士族民権家を批判し、独立自営商人を自由競争社会に相応しい政治主体と見なしたのと対照的に、明治後期から社会主義者としての活動に邁進する幸徳秋水は、自らが希求する相互扶助の倫理のモデルを「武士道」に求めていた〔坂本 2007:220-227〕。幸徳は結局、大逆事件で処刑されるが、幸徳とも親交のあった北一輝は国家社会主義者としての令名を高め、昭和初期には右翼や軍人にも社会革命の信奉者を生み出すことになる。その北も一・二六事件に連座して刑死するが、彼に私淑する革新官僚・岸信介は、戦前には「満洲國」の実験を経て国内総動員体制の構築を担い、

職後は保守政治家として五五年体制の形成を主導し、つゝには首相に上り詰めた。近代天皇制という明治国家の「国體」に抵触する要素は「こと」とく切り捨てられながらも、経済社会の「再江戸時代化」への志向は徐々に体制の内部へと浸透し、一〇〇世紀を通じて日本社会を全面的な「江戸時代への回帰」へと導くことになるのである。

五 現代——「再江戸時代化」の時代

五の一：「タト」の「マツ」の職工社会

一〇〇世紀の日本社会の歴史、仮にその最も長さを占める元号で呼べば「昭和史」とは、日本が再び江戸時代へと回帰しようとした時代として、特徴づけられる。明治憲法体制が、どちらかといえば諸勢力の角逐により、「意図せざる結果」として江戸時代的な政治システムに帰着してしまったのに対し、この時代はむしろ、社会経済の側面において、「意識的な再江戸時代化」が進展したと考えられる。

このことを説明するため、以降、日本社会の人類学的分析として名高い、中根千枝〔1967:26-46〕による「タテ社会の人間関係」の枠組みを導入したい。中根は日本社会の特徴を、人間関係が「場」の共有によって組織される「タテ社会」であることに求める。例えば家族関係においては、生物学的な出自の異なる「嫁」や「婿養子」までもが、血統のつながる実家の系譜ではなく、嫁いできた「家」に対して帰属意識を持ち、会社員も自らが務めている業務内容という意味での職種（管理職か、事務員か、エンジニアか）ではなく、勤務先の会社名にアイデンティティを抱く。好一対をなすものとして、日本と比較対照されるのは、集団意識が「資格」の共通性によって育まれるインドの「マコ社会」である。日本では嫁姑問題は個々の「家」というタテ型組織の内側のみで解決される（したがって、しばしば嫁が孤立し不利な立場となる）が、インドでは隣近所を巻き込み、「姑」の立場の者同士と、「嫁」の立場の者同士が結束して二者間で論争する、ヨコ型の人脈どうしの対立となる。またカースト制度があるため、働いている場所や

地域を超えて、同じ職種（カースト）に属する者同士の間に、やはりヨコ型のアイデンティティが共有される。

中根〔1967:28〕は、「中国やヨーロッパの諸社会などは…「日本とインドの」中間（どちらかといえば、インドよりも）に位する」と述べているほか、具体例の分析では、しばしば中国人や欧米人（正確には英米人）の行動様式をインド人のそれと並置している〔中根 1967:85-94〕。「中国化」を主題とする本稿の文脈にあわせて、若干この図式を修正すれば、ヨコ社会の諸類型の間でも、かなり構造的安定性の強い階級社会であるヨーロッパ社会が、ある程度までインド社会に類似するのに比して、近世期からすでに身分制が撤廃され市場の自由化が進展していた中国社会は、やや独自の位置を占めると思われる。「中国化」した社会においては、もちろんタテ型よりはヨコ型の人的紐帶が秩序の基盤をなすが、その組織横断的なヨコ型のつながりが、インドのカーストのような「身分」や、ヨーロッパの「階級」ないし「ギルド」のような形で、固定化した集団を形成する」とがなく、あくまでもアド・ホックな形で個人間に張り巡らされた、可変的で動態的なネットワークに留まるところが、重要ではあるまいか。足立啓一〔1998:185-202〕は、世界でもっとも商業が盛んな地域であつた前近代の中国において、近代西洋のような産業資本主義が発展しなかつた理由を、上記のようにヨコ型の人脈関係が個人的なものにとどまつたため、恒常的に信頼可能な大規模流通業者が組織されず、取引コストが極大化し生産上のボトルネックとなつた点に求めている。

つまり、タテ型の集団に人々を収容することは不可能だが、一方でヨコ型のつながりも安定した形では組織化されないので、タテ型組織に比肩しうるような結束力を保ちえないというのが、宋朝以降の「中国化」した社会構造の特色なのではないか。中根〔1967:44-45〕は、同一企業の従業員であるという一体感が労使や職種の別よりも優越している、タテ型組織としての日本の会社のあり方のルーツを、「一九〇九年以後藤新平総裁が提倡した「国鉄一家」や、戰時中の産業報国会に見出し、さらにそのデメリットとして、「他の会社に移りたくとも、そのルートがない。すなわち職種別組合的な「ヨコ」の同類とのつながりがないから、情報もはいらないし、同類の援助もえられない」点をあげ、「嫁ってきた日本の嫁の立場に似ている」と評している。これは本稿の論旨とともに一致する、決定的な指摘である。

しかし、ではなぜ日本では「タテ型」の組織が成立した場合に、ヨコ型の人間関係が常に寸断され続けるのか、という問題を考える上では、日本におけるヨコ型の職縁的紐帯が、あくまでも社会全体の「中国化」という文脈の中で浮上するエフェメラルな存在であったと解釈するのが、最もわかりやすいと思われる。例えば桜井英治（1996:216-229）によれば、中世後期の「座」のような商人の同業組合は、間地域的な職縁集団（すなわち、ヨコ型組織）であったが、結局は近世初頭にかけて、地縁結合による町共同体（本稿の文脈では、タテ型組織）との競争に敗北し、その支配を受け入れることになった。比較経済史の立場からも、日本近世ではギルド型の職人集団が弱体であつたために、近代においてもドイツやイギリスのような強力な職種別労働組合が定着しなかつたことが示唆されている（斎藤 2002:216-219）。つまり、日本史とは、「中国化」の結果として誕生したヨコ型の弱いネットワークが、「江戸時代化」の産物たるタテ型の強力な組織によって寸断・回収され、しかしそのタテ社会が機能不全に陥ると、文化的な「遺伝子」が発現して再び「中国化」へ向かうという、特有の過程の反復なのである。

実際、明治維新という「中国化」によって、「タテ型」の徳川社会が打破された際には、一時的に、日本の労働者階層の間にも再びヨコ型の人的紐帯が発現した。例えば一八九七年の労働組合期成会設立以降、一九世紀末に誕生した日本史上最初期の労働組合は、「ケ所の職場に拘束される」とを潔しとしない熟練職工のエートスを背景に、「親方職工を結節点とするネットワーク」や、さらに進んで「親方から一定の自立性を持つた水平的なコミュニケーション」を組織した、全国規模の職場横断的な同職集団であつたとされる（大田 2005:211-214）。一九〇〇年公布の治安警察法による取締もあり、これらの職種別組合は早期に衰退し「日露戦後に鉄工の運動の基盤が同職集団から「職場集団」に移行した」（大田 2005:223）とは云え、指導者浅原健三（1930:66, 109）の著名な回顧録によれば、戦前期の労働運動のピーカクをなす一九二〇年一月の八幡製鉄所のストライキを担つた日本労友会は、「製鉄所、旭ガラス、安川電気、安田製鉄等、八幡市の大工場を網羅する鉄工場労働者」が加盟した企業横断型組織であり、しかも会長の浅原が検査された後は、当時「東京毎日新聞の労働記者」であった加藤勘十が遠路來訪、会長代理として第二次罷工の指揮を執つ

た。産業革命によつて農村社会は疲弊し、かといつて工業の現場におひては「渡り職人」形式の流動的雇用が一般的で、一つの会社に永年就職する終身雇用の仕組みは成立していない〔カーネ, 2006a:215-217, 320〕。「タテ型」の組織が頼りにならない状況では、「タテ社会」たる日本でも、自ずと「ヨコ型」のつながりが発生してきただのである。

しかし、近世農村研究から培つた日本史観を基に、初期労働運動のイデオロギーを分析したT・C・スミス〔2002:263, 332〕は、「一九一七年の内務省による労働争議の研究は、すべて対等ではない関係においては、優位にある側が適切な道徳的雰囲気を設定する責任があるという信念から、一般大衆が労働者の味方に立つ傾向があると結論している」と指摘し、「戦前期労働史におけるものも重要な歴史展開の一つは、一九二〇年代を通じた、重工業大企業からの組合運動の退潮である」と述べている。「優位にある側が適切な道徳的雰囲気を設定する責任がある」とは、請願型の合法百姓一揆に見られた、典型的な江戸時代のモラル・エコノミー（仁政イデオロギー）といえよう。それを労働組合や、まして社会主義運動に乗っ取られるよりは、「重工業大企業」が先手を打つて企業一家的な、タテ型組織単位での恩恵政策に踏み切つたことで、「ヨコ型」の初期労働運動は沈静化に向かつたのである。それは正しく、混乱状態の中や「ヨコ型」のネットワークが浮上した「中国化」の明治時代の終わりであり、江戸時代への回帰と云ふべきだらう。

五の一：「再江戸時代化」する企業

一方、職工層と区別されて当時「社員」と呼ばれていた、ホワイトカラー層の間でも、二〇世紀初頭から「タテ型」組織への定着が始まる。野村正實〔2007: 281-282〕は、いわゆる日本的な給与慣行の起源として、三井家同族会管理部書記の白井喜代松が一九〇三年に起草した「使用者給与制度私議」を分析し、白井が「第一ニ考案ヲ要スルハ主従ノ意ヲ以テ給与スルカ、雇者被雇者ノ意ヲ以テ給与スルカニ存リ。若シ單純ナル雇者、被雇者ノ立脚点ヨリ給与ヲ決定セバ、之レニ相当ノ俸給ヲ与ヘテ足レリ……而シテ今日ハ直ニ此原則ヲ適用スルニ尚早ノ時代ナルヲ信ズ」と述べて、

パトナリスティックな「老婆心的制度」を提案していく」とを指摘していく。つまり、高等教育卒の上級ホワイトカラーには「単純ナル雇者・被雇者ノ立脚点」のみでなく、「主従ノ意」を以つて選するべきだとこう考え方が出でたのである。

「」で臼井がいう「主従ノ意」や「老婆心」の内容は、社員は普段もらつた給料は将来を考えずに使いてしまつてあらうから、平素の賃金は生活給程度の低めの水準に設定するかわりに、一定期間の賞与や、長期勤続者が退職する際の恩給を大幅に充実させて、生涯にわたつて社員が困窮することのない給与体系にするべきだ、といふ」といふ。三井は基本的にこの提案を採用するが、このようないバターナリスティックな労使関係が近代的な「雇者被雇者」に対比して、江戸時代の君臣関係を連想させる「主従」と呼ばれていたことは興味深い。実際、このようない「日頃の月給は安いが、その分ボーナスや退職金は高」という仕組みは、野村〔2007:393-400〕も認めるように、西坂靖〔2006〕がまさに三井越後屋の史料から明らかにした近世商家の給与体系のあり方と、表面的にはかなり類似している。

「」のような「江戸時代的給与体系」の特徴は、普段の支給額は必要額ぎりぎりで我慢するかわりに、その分を企業内部で積み立てていくという形になつてるので、「途中で辞めると損をするから、同一企業への長期勤続が促進される」という点にある。「」では、「若ぶつちは実際の生産性よりも安く働かせ、年を取つてからその分を返す仕組み」といふ、年功制賃金についてのインセンティブ理論の説明と同様である〔大竹 2005:144-146〕。一方、年功制賃金の正当性に関しては、「年をとるほど、養うべき家族が多くなり、必要な生活費が増えるから」という生活給的な説明も可能である——実際、戦後の賃金体系の確立においては、マルクス主義の直接的影響も指摘される〔橋本 2006:53〕——が、重要なのは、いずれの説明をとるにしても、今日、日本的な給与体系と呼ばれているのは、正確には「江戸時代的」なのだと「」である。近世の実際の江戸時代において、ひとつの「家」という経営体や、その所在地たる「村」に終世帰属する」とが奨励されたように、10世紀に回帰した再度の「江戸時代」では、ひとつの「会社」というタテ型組織に、定年まで勤める」とを促す給与制度が整備される。そのでの収入の妥当性は、支払時点の需給関係に

よって「合理的」に算出されるところよりも、「必要」というモラル・エтикаの観点によって語られる。必要が満たされないと感ぜられた場合は、中世的なヨーロッパ型の連帯による徹底的な「一揆」ではなく、あくまでも近世的なタテ社会の一員としての企業内組合によって、闘争ではなく請願する「百姓一揆」に臨むのである。

野村〔2007:25, 283〕が描くように、戦前の日本の企業内には、「社員」「準社員」「半員」「組夫」といった明確な「余社身分制」があり、上述した「老婆心」の給与体系は、当初は「社員」にしか適用されなかつた。」)のような社内身分制を破壊し——と書くと、江戸時代からの再度の離脱に見えるが、実際には「江戸時代的給与体系」の恩恵をより下の階層にまで引き下げる」として、むしろ「新しい江戸時代」への包摂範囲を拡張したのは、ホワイトカラーもブルーカラーも同じ企業の「従業者」であり、等しく国益に奉仕するものだとする。「皇國勤労觀」が成立した、戦時中の大日本産業報国会の経験と、戦後直後の経営民主化であった〔野村 2007:227-229〕。野口悠紀雄〔2002〕が書いたわざる一九四〇年体制)そは、日本の経済社会の「再江戸時代化」の產物だったのである。

III : 戦争の述説

)」のような社会経済面での意識的な「再江戸時代化」、すなわちヨーロッパ型の人的紐帶の寸断とタテ型の社会組織への回収が、昭和期を通じて政治体制にも及ぶ過程を理解する上では、世界史的な意味での「二〇世紀」という時代区分が、やはり有益であると思われる。二〇世紀(の特に前半)を特徴づけるのは、第一次大戦によって決定的となつた総力戦体制であり、その軍事的要請の下で進展した重化学工業化であり、帰結としての社会の「組織化」(集団化)である〔塩川 1999:624-635〕。全世界的なレベルでの自由市場競争を前提に、優勝劣敗のダーウィン的淘汰のプロセスが吹き荒れた一九世紀的な資本主義に対する反動として、マルクス＝レーニン主義に立脚した狹義の社会主义のみならず、「国民社会主義」を自称したファシズムや、ニューディール政策に代表される修正資本主義など、「国家」という単位で経済社会をコントロールする試みが全世界的に展開されたのが、二〇世紀という時代であった〔米谷 1997:69-74〕。

むろん、グローバルな自由市場という「ヨコ」の平面から見た時は、「國家」なる存在 자체が一個の「タテ」型の組織に過ぎない。したがって、一九〇〇年前後を画期として開始された日本の労働社会における「タテ」型職域慣行の形成は、「中国化」の停止と「再江戸時代化」への転換という、日本史特有のプロセスであると同時に、「ヨコ」的な市場競争から「タテ」型の統制経済へという、一〇世紀前半の世界史全体の傾向と一致していたのである。昭和期日本の政治過程が孕んでいた問題とは、ひとつには、日本においては「」のような世界的動向としての「タテ社会化」が、西洋化ないし近代化の更なる進展というよりも、単に「江戸時代への回帰」として理解されうる歴史的条件が整つていたために、あまりにも容易に遂行されてしまったことにある。かつてヨコ型の人々の紐帯を辿って、全国の労働争議を支援してまわった戦前期の社会主義活動家たちの多くは、総力戦体制構築の下での労働者の待遇改善という「広義国防」の旗印の下に、既成の自由主義政党ではなく軍部と連携した〔坂野 2006:179-181, ゴードン 2006b:418〕。農本主義的思考に基づく左翼知識人の「転向」が相次いだのも、同じ時代である。自由貿易さえあれば植民地は不要だと唱えた石橋湛山の「小日本主義」は、戦前期の日本においては、最後まで主流思想たりえなかつた。異なる「場」に属している人々との商業取引によって、「ヨコ」の相互依存性を作り出す経済的な自由主義よりも、自給自足的な資源圏を獲得してこそ国民生活の安定と平和がもたらされるとする、「タテ」的なアウタルキー構想の方が、恒常的な「ヨコ」組織を欠く「タテ社会」に馴染んだ日本人にとっては、わかりやすかつたためである。かくして、「満蒙は日本の生命線」の掛け声の下、東アジアにおける独自経済ブロックの確保を目指して、中国侵略が始まる。

しかし、ここで昭和期日本に特有の、第二の地政学的問題が生じた。つまり、自己完結的な政治経済圏の舞台にと目論んだ隣国中国が、「タテ社会」の論理を掲げて統合することが最も困難な「ヨコ社会」、なかでもヨコ型の恒久的な「組織」すらない「共同体のない社会」であったことである。中国における人的紐帶は特定の「場」の共有によるものではなく、有力なタテ型の政治組織も存在しないから、首都南京のような国家にとって中心的と思われる「場」を占領・破壊しようと、汪兆銘のような国民政府のトップクラスを引き抜こうと、決して親日政権は安定しない。当

時の中国東北部と山東省の経済社会を比較した安富歩〔2004:62-63〕は、「」とを、頂点や中心を持つ「樹状組織」と、任意の点が相互につながりあう「網状組織」の対照という形で概念化している。最初に日本が侵略のターゲットとした「満洲」地域の市場構造は、その地理学的条件から偶々（日本と同様に）物流や経済活動の中心となる拠点（県城）を有する「樹状組織」であったため、その地点さえ確保すれば軍事的な広域支配が可能であった。しかし中國本土は重層的な定期市のネットワークにおいて取引が行われる「網状組織」であるから、住民は隨時、別の地点に移つて抵抗を組織する」とが可能であり、日本軍はいつまでも現地社会を掌握できなかつたのである。

「」とから、日本社会に「」では皮肉な結果が生まれた。まず「場」を掌握し、「丸」とその構成員を支配下におくことによって社会の統治システムが全く通用しないとありては、「資格」の共有で成り立つヨコ社会にあわせた戦術をとふねるを得ない。それが思想戦である。所属する「場」を問わず、あらゆる地域の人々に受容可能な形をした普遍的なイデオロギーを宣布して、それに乗つてきた人々に「資格」をあたえて取り込むということである。かくして東亜協同体論が生まれ、やがて戦線が「東亜」という範囲にすら納まりきらなくなると、それはなし崩し的に大東亜共栄圏論となり、近代の超克論となり、世界史の哲学となる〔米谷 1997:85-102〕。全世界的に通用する（と称する）普遍的なイデオロギーを打ち出す」とや、きわめて流動性の高い現地社会を手なずける——これは正しく、宋代以降の近世中華帝国の統治技法に他ならない。」の意味で、常に日本人に対しても中国的な思惟構造の優位を説いてやまなかつた竹内好〔1993:36, 235-236〕が、一方で戦後になつても「大東亜戦争」を部分的に正当化し続けたのは、伊達や醉狂ではなかつたといえよう。戦争遂行のための国家総動員体制（四〇年体制）の下で、日本内地の経済社会構造の面では「反中国化＝再江戸時代化」が推進される一方で、やはり同じく世界戦争上の必要性から、政治イデオロギー面での「中国化」が進展したのである〔六七〕。これはある意味で、島国日本が初めて間地域的・広領域的な「帝国」の秩序に移行しようとした瞬間だつたが、やはりそれは「まさに泥縄」〔船曳 2007:57〕な、極めて出来損ないの帝国でしかなく、敗戦によつて崩壊を迎える。國破れて残つたのは、江戸時代に回帰してしまった「内地」だけであつた。

五の四：戦後の「再江戸時代化」

第二次大戦後の世界は、むろん冷戦構造によつて規定されたが、本稿の文脈では、冷戦とは国際社会の「集団化」ないし「タテ社会化」の極点として把握される。端的にいえば地球全体が、米ソという超大国をそれぞれの頂点とする、たゞた二つの「集団」に概ね組織化されてしまったということである。このことは、戦争放棄を掲げた日本国憲法体制の成立と相まって、奇妙な形で日本社会の「再江戸時代化」を促進することになつたと考えられる。

「全人類」に亘つての平和の価値を理想主義的に説く「護憲派」と、「國益」重視の立場から現実主義的な再軍備を主張する「改憲派」という論争の構図が、今日でも定着しているように、日本国憲法、なかでもその前文や九条に代表される平和主義は、日本史上において掲げられたこの国の国是としては珍しいことに、普遍主義的なイデオロギーである。その意味では、戦後日本の平和主義は、戦争体験を通じて変容した戦間期のイデアリズムの帰着点であり（酒井 2007:Chap.1）、戦時期に生じた政治的イデオロギーの普遍主義化、すなわち「中国化」の、形を変えた残存であると見る（）ことができる。しかしながら、冷戦構造の進展の下で「護憲平和主義」の主張が、主として社会主義政党によって担われるに至つたことで、その実際の運用は、あくまでも「一国平和主義」的なものとなつた。日本人の多数が、社会主義政黨の政権獲得を望まず、単に「改憲阻止」だけを期待したからである。その結果として、「中国化したイデオロギーを江戸時代的に運用する」という、戦後日本政治の不思議な「ねじれ」が生じる」とになつた。

すなわち、国際社会の構造が事実上、自由主義陣営と社会主義陣営という二つの「集団」に集約されてしまつた上に、国内法規的には新憲法によつて対外戦争という選択肢を失つたことと、戦後の日本国にとって、外交問題は極めて單純化された（船曳 2007:123-125）。東西両陣営の意向は、その頂点に立つ米ソ両国が基本的に取りまとめてくるので、日本にとつての外交上の選択肢が、両者のどちらを選ぶのかといふシングルな問題に還元されたのである。一方、憲法改正を行わずに九条を維持すれば、積極的に海外へ派兵して日本人の人命が損なわれる可能性は、極小化できる。

「[九条＝安保]体制」〔山口 2004:39〕とも称されるように、戦後日本国民が総体として選んだ回答は、「ソ連でなく米国、かつ改憲でなく護憲」というのだった。交易相手の制限によって単純化された国際関係の下、日本人の海外渡航を禁止して外国での紛争に巻き込まれることを回避していた、江戸時代の鎖国体制に近い状況が選択されたともいえる。いわゆる五五年体制とは、「日米安保反対、平和憲法堅持」を掲げる日本社会党ほかの革新政党に、過半数は決して与えないが三分の一の議席は確保する」と、「石川 2004:71」、事実上、「憲法改正だけは発議できない」という条件つきで半ば恒久的に自由民主党に政権を委ねるという形で、外交問題に関する上記のような日本人の選択を、構造的に安定化させた政治システムであった。あるいは同じことを、近世日本が、武士が富を商人に、商人が権威を武士にそれぞれ譲る地位の一貫性の低い社会であったこととの変奏形態として、野党が政権獲得を諦め、現実の政治的実権を常に与党に委ねる代わりに、与党は憲法改正を断念して、理想主義的な「護憲平和」という知的・道徳的権威を野党の居場所として確保していくのだと解釈することもできる。

そのような状態を制度的に支えた「最大の要因」〔飯尾 2007:116〕は、戦前と同様の、衆議院の中選挙区制であった。与党が過半数維持のため、同一選挙区に複数候補を擁立する必要があるのに対し、野党は過半数獲得を断念して候補者を一名に絞り込めばその人物の当選可能性は極めて高く、容易に三分の一の議席を確保できたからである〔山口 2004:12, 16-17〕。かくして、戦後の総選挙における野党への投票は、労使交渉における春闘と同様、百姓一揆のようなものになる。政権交代は最初から期待しないかわりに、一定の幅で野党を躍進させる」として、恒常的過半数政党である自民党に反省を促し妥協を求める、いわゆるバッファー・プレイヤーの登場である〔蒲島 2004:Chap.4〕。一方、同一選挙区で複数の候補が互いに競い合わねばならない自民党においては、選挙支援機関として党中央たる派閥が形成されたために〔加藤 2003:163-169〕、与野党間ではなく与党内部での「疑似政権交代」〔飯尾 2007:112-113〕のメカニズムが整備された。自民党が過半数を維持しながらも総議席数を減らした場合、非主流派の派閥から総理総裁の責任を問う声が上がり、派閥間の勢力関係が変化して、結局は内閣が退陣するという構図である。中根千枝

[1967.130-135] は、同一集団内に複数の派閥や党中央党が存在することを、セクショナリズムを招く点で、タテ社会の負の特徴とみなしてゐるが、野党に過半数をとらせなくとも「ある程度」躍進させるだけで、政策転換のシグナルを送る」とができる、この新たな「首相押込」の構造は、それ相応のメリットがあつたと評価する」ともできる。

むしろ、内政面においては、そのような中選挙区制度に支えられた五五年体制は、自由民主党といふ「保守政党による社会民主主義」といわれる状況を呈すことになった〔山口 2004:20〕。社会主義陣営との対抗上、冷戦下では西側諸国においても一般に、社会福祉の充実が目指され労働者の地位が向上したとされるが、戦後日本の場合に成立した「福祉国家」は、やはり半面はそのような世界史的潮流を汲みつつも、残る半面は「再江戸時代化」という日本史固有の過程によって形成されたと考えられる。中選挙区制と派閥制度の周知のデメリットとして、同一政党の候補者と当選を争う以上、国家レベルの政策や高邁な政治理念を訴えても自分のポイントにはならないので、いきおい自らの支持者への（合法・不法の）便宜供与や利益還元を武器にして票を稼ぐ、いわゆる利益誘導政治への傾斜があげられる〔加藤 2003:26, 三口 2004:11-12〕。ここから、自らの選挙区を代表する保守政治家とのバイブルによって、公共事業の分配や自由競争からの保護政策に預かる」とことで、事実上の社会保障を得るという、「日本の」な福祉国家が形成された〔シモツペ 2007:Chap.3〕。その代表は無論、自民党内に最強の党中央党を作り上げた田中角栄であり、（旧）田中派の支援ないし黙認がなければ総理总裁になれないという政治状況が、一〇世紀最後の四半世紀を通して持続する。

五の五：日本型福祉国家と「再版封建制」

（）の田中自民党によつて実現された特殊な福祉社会は、いくつかの点で、一〇世紀以来の「再江戸時代化」傾向の極点たる、「バーチャルな江戸時代」の成立といへるものであつた。まず、田中のスローガンとして知られる「国土の均衡ある发展」というビジョン自体が、極めて江戸時代後期の経済状況に類似している。鎖国体制の下、巨大都市の發展に一定の制約がかけられた江戸時代は、海外との交易を通じて都市が發展し続けた西洋近世史との比較において

て、「都市が衰退する一方で、比較的小さい町は繁栄した」、「農村地方のうち一部の地域が、都市の衰退という犠牲の上に繁栄した」〔オーデン 2006a:63〕と振り返られる。事実、公共事業配分と競争規制の強化を中心とする地方優遇政策の結果、都市への人口流入は、田中が首相となつた一九七〇年代前半から停滞した〔増田 2004:24-39〕。

次に、革新政党ではなく保守政党に社会福祉の運営を委ねた日本国民の政治意識自体が、例えば北欧諸国に代表される近代西洋的な「福祉国家観」とは、大いに異なるものだった。浦島郁夫〔2004:111-113〕らによる一九八〇年の国際アンケート調査によれば、「政府はすべての人に職を与えるように努めるべきである」という質問の場合、日本人の平等主義志向はスウェーデンよりも高くなるが、「老人と身体障害者を除き、すべての人は社会福祉給付をあてにしないで生活しなければならない」という質問では逆に、アメリカよりも平等志向が低くなる。」)の)」)とが示唆するのは、戦後につても日本人のモラル・エコノミーが、「与えられた職分を全う出来るような仁政の実施」という、江戸時代と同様の状態に留まつていたという事実である。したがつて福祉国家の任務は完全雇用の実現と、健康状態上「職分」に耐えられない老人や障害者への保護に限定され、例えは失業給付のような、そもそも「職」を得ていない人々の救済措置は極めて貧弱なものとなつた。倒産する会社が出ないよう競争規制を敷く、いわゆる護送船団方式によって所属企業という「集団」が保護される代わりに、その網から零れてしまつた「個人」については、(高齢や身体障害等の事情がない限り)自己責任とみなされるわけである。(職分としてある程度認められている)宗教的な物乞いとは異なる「ふつうの乞食」を、幕末の日本人が「怠け者かうそつき」と見なし、来日外国人による施しを制止した様を、渡辺京一〔2005:148-149〕が報告しているが、実際、現在も日本の雇用対策関連支出の対GDP比は米国と同等で、先進諸国の中では格段に低い〔橋本 2006:171-173〕。市民ひとりひとりの権利を個人ことに保障する近代西洋的な人権感覚とは異なり、体制内における職分集団)とにその現状維持を図るという、この極めて江戸時代的な政治道徳によつて支えられた戦後日本の福祉社会は、それが二〇世初頭以来の「再江戸時代化」の帰結として成立したという経緯に基づいて、単なる「封建遺制」ではなく——西洋史上の「再版農奴制」のひそみに倣つて——「再版封建制」とでも

呼ばれるのが相応しいであら。

L・ショッパ [2007:81-83, 108-114] が指摘するように、この「日本の」な福祉社会の最大の問題点のひとつは、ジェンダーにあつた。〔封建遺制〕と同等かそれ以上に、「再版封建制」は（個人ではなく）「家」という集団を、セーフティ・ネットの給付単位と見なしていたからである。「十九世紀末の時点では繊維工業が工業部門では最大であり、工業労働者のうち女性のほうが男性よりも多かった」〔カーデン 2006a:319〕と指摘されるように、「中国化」が進展した明治前期において軽工業中心の産業発展を支えたのは、女性の労働力であった。しかしながら、二〇世紀初頭からの日本社会の「再江戸時代化」について、「男は外で仕事、女は内で家事・育児」という良妻賢母的なジェンダー・イメージが形成され、さらに第一次大戦期における重工業大企業での日本の労使慣行の形成と賃金上昇を経て、一九二〇年代になると、男性労働者を一家の稼ぎ手とみなして、家族全員が食べられるだけの賃金を支給する「家族賃金」慣行が成立、大正末には工場労働者世帯の九〇%強、都市下層世帯でも七五%弱が專業主婦化したとされる〔川東 2001:117-118〕。このような「再江戸時代化」した経済社会構造に基づく、「女性は働き手の夫に養つてもらうもの」というジェンダー観に則つて、戦時中から戦後にかけて社会福祉制度が整備されたため、第三号被保険者の年金分割問題に代表されるように、離婚そのほかの事情で「家」を外れた女性にとっての社会保障は、極めて手薄なものとなつた。労働市場は彼女たちにパート以外の雇用を提供せず、福祉行政も自己責任を決め込んだのである。

一方、女性（妻）も含めて「家」の成員全員分の収入を担うべき、男性の正規労働者は、いわゆる日本型雇用システムの下、終身雇用によって生活を一生涯保障されているということになつていた。しかしながら終身雇用制の場合、不況時における過剰人員削減が不可能となるため、必然的に好況時にも追加の労働力を雇用するのではなく、過少人員のまま個々人の労働強化によってノルマを達成せざるを得ない」とになる〔武田 2008:187-189〕。かくしてサビス残業が常態化し、「過労死」や「社畜」が流行語になつた。近世の「勤勉革命」以来の過剰労働傾向は、「再版封建制」にもしつかりと受け継がれたのである。労働者の権利を守るべき労働組合は、日本では企業別に結成されて「タ

テ型」の組織の一部に組みこまれており、会社を辞めても助けてくれる産業別の「ヨコ型」の組織ではないので、いかに辛かろうとも家族の生活のために、同じ職場に留まって努力するしかない。このように「バーチャルな江戸時代」において、生計維持組織としての「家」にかかる負担は過酷なものになる。「再江戸時代化」の傾向が顕著になつた昭和初年前後から、親子心中の件数が激増したのは、「再版封建制」の負の側面を象徴するものである。「家」の外側に村落共同体という相互扶助システムが存在した本当の「江戸時代」と異なり、「家」なしでは一切のセーフティ・ネットが崩壊してしまう「バーチャルな江戸時代」においては、「子供を後に残して死ぬ」ことが不可能になつたためである〔岩本 1989:91-98〕。

このように、「再版封建制」へと帰着した「江戸時代への回帰」は、それ自体として非常な負担を強いる側面を有していたが、戦後日本において、それへの反発は常に一時的なものにとどまつた。労働者のための階級政党を有し、政権交代も可能なヨーロッパの「ヨコ社会」と異なり、日本社会では歴史的にヨコ型の組織が、「中国化」の諸局面においてエフエメラルな形態で浮上するに留まり、代替となる選択肢を提示し得ないためである。敗戦直後の職場横断的な労働争議は、労働条件の改善に大きく貢献したが、それは既に述べた通り、基本的にはタテ型の日本の労使慣行の定着に帰結した。岸信介内閣を退陣に追い込んだ六〇年安保阻止の社会運動は、ヨコ型の人的紐帶の瞬間的高揚によって、「戦前への回帰」を阻止する上で一定の役割を果たしたもの、それが新しい秩序の基盤として定着することはなかつた。その後の「新左翼」運動に至つては、全国の大学を席巻した一時の熱狂にも関わらず、いかなるポジティブな遺産を残したのか、未だ判然としない。安保闘争後の挫折感の中で探求された安丸良夫〔1999:455-456〕の民衆史研究が解明したように、近世末期の世直し一揆以来、日本におけるヨコ型の運動体は永続性に乏しく、瞬間的に爆発してもすぐさま日常の秩序に回帰してしまうのである。問題は二一世紀を目前にして、その「日常の秩序」たるタテ型社会および「再版封建制」が、もはや経済成長の手段としても機能しなくなつたことについた。

六 現在——最後の「中國化」？

六の一：冷戦構造崩壊と「再江戸時代化」の終焉

一九九〇年に前後して日本国内外で生じた一連の出来事——すなわち冷戦の終結、バブル経済の破綻、五五年体制の崩壊は、本稿の文脈からは、國際・国内の両面における「タテ社会」の時代の終わりを告げるものとして、理解することができる。米ソという二つの頂点の下で、東西両陣営の諸国がそれぞれに国民経済を運営する冷戦下の構造が崩れ、國際社会は自由市場化を奉ずる米国一国の霸權の下に、国境という「タテ」の線を横切ってヒト・モノ・カネが流通する「ヨコ」型のグローバリゼーションにさらされることとなつた〔野田 1998:Chap.2〕。米ソ対立の解消は、冷戦中には分断されていた國際社会が、概ね一致したコンセンサスの下に行動する「」とを初めて可能にし、湾岸戦争において「國際貢献」としての対外戦争協力を語る条件が整えられた」とで（その是非は今回は問わない）、日本国内における「一国平和主義」的な護憲論の知的権威を動搖させる。さらに、同時期に進展した政界再編の過程で、従来対立してきたはずの自由民主党との連立政権を樹立したことが決定打となつて、戦後日本の政治システムにおける「百姓一揆」であった日本社会党は存在意義を失い、完全に凋落した〔ヨコ 2004:4447〕。船曳建夫〔2007:142〕がこういふところの「戦後・後」の到来であり、本稿の文脈でいえば「〇世紀初頭以来の「再江戸時代化」の終焉である。

経済面においても、バブル崩壊とそれに続く平成の長期不況のなかで、自民党政治と一体化して「バーチャルな江戸時代」を形成していた、護送船団行政が破綻した。あり得なかつたはずの企業の倒産や人員整理が相次ぎ、「日本型雇用」の終焉が口にされた。」の」とが示すのは、種々の問題を孕みながらも、少なくとも経済的には効率のよかつた日本の「再版封建制」が、その長所を失つたという事実である。

中根千枝〔1967:107-111〕は既に高度経済成長のさなかにおいて、タテ社会では複数の集団がそれぞれの得意部門に特化する形で相互依存しあう「分業主義」が育まれず、しばしば各々の集団の中ですべての要素を抱え込もうとする

「ワン・セット主義」が生まれることを問題視していた。例えば製品に必要なパーツをすべて独自規格により、自社系列で作る製造業のあり方はその典型であり、これは「自動車・電機・精密機械など…工程の補完性が高くなつた」〔池田 2005:52〕。業種では有効に機能したし、品質や安全性の観点からも意味があつた。しかしながら、インテルのチップやマイクロソフトのウインドウズが示しているように、どの社の製品に組み込んでも使えるモジュール的汎用性が頻繁に要求される情報産業が経済の主軸を構成するようになると、自社製品でしか使えないパーツを作るばかりのタテ型組織の「ワン・セット主義」は、完全なデメリットへと転換したのである〔池田 2005:48-62〕。一方、雇用に関するても、タテ型組織の内部でしか機能しない企業別組合は、リストラされた中高年失業者や、採用手控えによって門前払いされた若年フリーターの権利を保護する上では機能せず、ヨコ型の産業別組合の欠如が深刻な労働問題を引き起しきすことになった。橋木俊詔〔2006:68-86〕によれば、現在の日本で高い貧困率を示すのは、母子家庭や高齢単身者、若年世帯など、従来機能していた「家」というセーフティ・ネットが完全でない世帯である——「バーチャルな江戸時代」の下では、経済成長によつて長らく封じ込まれていた「都市のアリ地獄」が、再び口を開けたのだ。労使を問わざ日本国民全体が「タテ社会」の限界に直面した状況の下で、明治維新以来久しうりの「中国化」が、社会を席巻する」とになる。

六の一：二一世紀の日本と「中国化」のゆくえ

実際、政治システムの変革は明治維新と同様、被支配勢力（野党）による政権奪取ではなく、支配勢力（与党）内の不満分子の出奔という形で生じた。一九九三年七月の総選挙で自民党の大躍進半数割れと、非自民連立内閣の誕生をもたらしたのは、既存の野党の躍進ではなく、小沢一郎らによる旧田中派分裂と自民党離脱だったからである〔石川 2004:178-179〕。この細川護熙政権の下で、一九九四年、衆議院に小選挙区制が導入され、一選挙区から一人しか当選できなくなつた結果、後に政権復帰した自民党内においても派閥の存在意義が低下し、むしろ一選挙区一名に絞ら

れる党公認の有無が重要となつた。さらに同時期以降の政治資金規正改革により、個人単位での献金獲得に一定の歯止めがかかり、政党助成法に基づく政党交付金の分配が重要になつた」として、公認権と資金配分の両者を一手に握る党執行部へと、権限が集中する〔竹中 2006:149-158〕。もうやつと選挙制度と党運営が「郡県化」されたわけである。

1990年代を通じて進展した政治制度面での諸改革の成果を初めて本格的に活用した、「1990年代体制」〔竹中 2006:237-259〕とも称される新たな政治体制であつた。すなわち五年体制下の自民党とは異なり、派閥領袖入りの合衆連衡に「だわらぬ、総理总裁のトップダウンによる専決政治が可能となつたのである。それに「構造改革」を掲げた小泉政権は、新自由主義的と評される規制緩和政策を推進する一方で、政権運営に当たっては、個々の争点に関する民意を最大限に利用した。ワンフレーズ・ボリティクスと揶揄されながらも、「郵政民営化に賛成か反対か?」といったシングル・イシューを掲げて、その都度、政権と同一の選択肢に手を挙げた有権者を、(物質的な利益分配ではなく)象徴的な充足感によって支持基盤に引き込む政治戦術であり〔高瀬 2005:186-191〕、インターネットのよみうり新たに登場した、文字通りの網状組織といふべきネットワーク・メディアも、それを技術的に支援する」となつた。五年体制下の自民党政権に組織票を提供してきた、業界団体をはじめとするタテ型の支持基盤が融解する中、従来は反体制的な社会運動によつて時折用いられるのみだった、アド・ホックで流動的なヨコ型の民衆動員の手法を、初めて統治者の側が全面的に採用することで、1995年の郵政選挙での圧勝に代表される絶大な効果を生んだのである。

この意味で、二十一世紀初頭の日本で展開された小泉政治とは、1990年代初頭から進展してきた「再江戸時代化」が行き詰まりを迎える中で生まれた、久しぶりの政治体制の「中国化」であつたと言える。経済社会の自由化を推し進めて、規制に守られた既得権益層を切り崩し、最高責任者に権限を集中させるという、かつて宋代の中国で生じ、その1990年後の日本でも明治維新という形で発現したものと同じベクトルが、より規模を小さくしながら反復され

たのである。したがって、小泉政治の負の側面として指摘される諸現象も、当然ながら中国社会のそれと類似している。セキュリティの管理まで民間に委ねていた近世以降の中国は、「小さな政府」と「格差社会」の大先輩でもあるし〔與那覇 2008a:265〕、一時的な民意の沸騰、すなわち「群情衆論」や「公憤」のエネルギーによって維持される公共性は、時として無軌道になり論敵への暴力性すら帯びる〔季 2004:256-264, cf. 渡辺 2008:27〕¹⁰⁰。

しかしながら、ここではむしろ、そのような日本的な「中国化」が、伝統中国の「近世化」に存在する要素を常に欠如させている点を指摘したい。すなわち、体制を正統化する政治的イデオロギーにおける、普遍主義への志向である。明治維新という「中国化」の結果成立した近代天皇制が、根本的にドメスティックな制度であったとの同様〔cf. 船曳 2007:56-58〕、小泉政権における小規模な「中国化」でも、靖国神社参拝問題に顕著なように、活用されたのはむしろナショナリズムのイデオロギーだった。反面、首相在任中のイラク戦争への自衛隊派遣に伴って、憲法九条の普遍主義的理念については、逆に形骸化に拍車がかかった〔山口 2004:61-62〕。すなわち、戦時体制から戦後体制への移行期において、「経済社会構造面での再江戸時代化（タテ社会化）と政治的イデオロギー面での中国化（普遍主義化）」が進行したのとちょうど逆に、「経済社会構造面での中国化（ヨコ社会化）と政治的イデオロギー面での再江戸時代化（特殊主義化）」が進展したのが、二一世紀初頭の小泉政権下の日本だったといえよう。いわば戦時に生まれた中国的近世化と日本の近世化とのねじれは、単にその方向性を逆にしただけで、未だに解消されていないのだ。日本社会は、「全面的な中国化」も、「全面的な再江戸時代化」も、どちらも貫徹できない状況に置かれているのである。

巧みな政治技術で「ねじれ」の存在を表に出さなかつた小泉内閣と異なり、この「ねじれ」が露呈して早期に崩壊したのが、「戦後レジームからの脱却」を掲げた後繼の安倍晋三政権である。日本国憲法の普遍主義的平和志向を批判して、国益第一の新憲法樹立を目指す政治イデオロギー面での「反中国化」路線と、「構造改革」の継続を訴え、格差は正よりも自由競争による経済成長を優先する社会経済政策面での「中国化」路線の食い違いが、結局は支持基盤に頼んだ保守層を四分五裂させ、二〇〇七年の参議院選挙での大敗と同院での与野党逆転に帰結した。続く福田康夫・

麻生太郎の両内閣は、規制強化や財政出動といった旧来の自民党的政治手法に回帰する」とで、小泉時代の「中国化」路線の後退を明白にしている。かつての明治維新と同様、いやそれ以上に、平成の「中国化」は、早くも再度の「再江戸時代化」へと道を譲ろうとしているかのように見える^{二一}。

しかしながら、既に論じてきたとおり、「再版封建制」という形で整備された日本の福祉制度は、もはやその欠陥を覆いがたいものとなり、「江戸時代への回帰」によつてもたらされたタテ社会の経済面での比較優位は、グローバリゼーションと雇用流動化の下で失われている。今日の二一世紀冒頭の日本は、二〇世紀初頭のように、単純に「再江戸時代化」を進めれば、それが世界史的な潮流とも期せずして一致して、もう一度社会が安定化するという状況はない。携帯電話やインターネットに象徴されるメディアや人的紐帶の「網状組織化」に関しては、政策云々によつて押しとどめられる段階を既に超えており、今後の政治情勢次第で、再び小泉内閣的な「中国化」政権を登場させる可能性はあるう。

おわりに——日本史の黄昏に立つ

別稿〔2009〕でも論じたとおり、晩年の網野善彦は、小熊英二によるインタビューに応えて、自著「無縁・公界・楽」について、以下のように語つた。

小熊：輸入思想ではない、民族土着の解放思想を求めたという意味において、この本「[無縁・公界・楽]」は五〇年代の問題意識を受け継いでいるなどいうふうに私は受け止めたのですが、いかがですか。
網野：確かに五〇年代から引きずつてきた問題の自分なりの解答というところがありますが、私なりに「コミュニズム」を意識していたことは間違ひありません：「コミュニケーション」の問題ですね。実際、私は、「コミュニズム」

を「共産主義」と訳したのは、歴史上、最大の誤訳の一つではないかと思うのです〔経野・小熊 2008:193-194〕

日本中世史における「中国化」のモメンツを鋭く抽出し、そこに社会変革の可能性を見た網野のような歴史家ややえ、晩年においては自らの歴史研究の成果を、「民族土着の解放思想」を「コモンズ」に求めたと回顧している」とは、本稿で見えたような、日本史上における数々の「中国化」の不徹底、挫折の系譜を頗るるところ、ひとえに深い印象を残す。まさしく「何がしかのコモンズを結成し維持していく」と曰所属構成員の生存をめぐる」いう発想こそが、日本の近代化、および近代以降にも反復された「再江戸時代化」の社会秩序を支えてきたものであるからだ。繰り返し述べてきたとおり、それは「共同体のない社会」とも称される近世中国社会とはまったく正反対の秩序構想であり、そのような独自の構想に基づいて迫られた、中国的な近代化とは異なる道筋」。そが、今日「日本史」と呼ばれている歴史過程に他ならない。宮崎博史〔2006:14-17〕が東アジア史の視角から、いわゆる網野史学の歴史像は決して普遍的なものではなく、日本史に特殊な例外史觀に過ぎないと批判しているのは、その意味で正しい。

問題は、ポストモダン化なし〈帝国〉化と呼ばれるグローバルな世界秩序の変容のなかで、そのような日本独自の「民族土着の解放思想」なるものが、有効性を喪失しつつあることである。市場競争の国際化・資本と人間管理の流動化・情報技術の軸転化などによつて、「國」や「企業」といった個別集団の境界線は意味を失い、コモンズを結成しようにも結成し得なくなつた状況が、現在の國際社会を規定してゐる。ふわば宋朝中国の成立時点や「終わつていた」歴史に、よつやうと西洋中心の近代世界システムの方が周回遅れで「追いついた」のである⁽¹⁾。日本といへば国民国家を労働者のコモンズだらしぬんとして、一国単位での保護主義的政策を展開したとしても、今や資本は高回报を回避して国外に退避するだけであらう〔ショッペ 2007:142-155〕。組織の業績回復の特効薬であるかのよつてに確伝されている成果主義の導入は、既存の組織が恒久的に存続し続けるところ前提の上では、内部の構成員にむづへ「自分よりも劣つた人物」を採用させるインセンティヴしかもたらさないので〔大竹 2005:92-95〕、やがては「組織」なる

もののが概念自体が、時限的かつアド・ホックでネットワーク的な人的結合によって代わるべくやあむつ〔cf. 池田 2005:67-69〕。その意味で今日の日本人は、「日本史」なるものの黄昏に立ち会いつつあるのである。日本社会が長期的に見て、遂に中国的な近世化の局面へと入っていくのであれば、日本という国家の存続の有無にかかわらず、日本史の全過程は中国史ないし東洋史の一部に包摂されて、「国境の歴史文化」という本特集の問題設定自体が、その意味を失うであろう。

ミネルヴァの梶は黄昏に飛び立つ、とヘーゲルは言つた。それではクリオの横顔は「日本史」の落日にいかなる表情を示すのであらうか。これまで以上に通時の概観が求められる所以であり、本稿が敢えて蛮刀を振るつた理由でもある。このよつたな形であれ、反応があればとても嬉しい。

注

一　近年、船曳建夫〔2007:Chap.2〕は、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の三人の国家構想を理念型として、今日に至るまでの日本史の展開を整理するというユニークな提言を行つてゐるが、それが可能なのは、まさに彼ら三人の天下人を通じて「日本」という「國のかたち」が作られたからだといえる。なお、船曳のモデルが基本的には対外政策の如何に重きを置くのに対して、本稿はむしろ国内の社会構造のあり方を重視している点に、力点の違いがある。

二　興味深いのは外交面でも、徳川日本の周辺地域に存在してゐた一種の均衡状態が、ロシア船の出現等によつて、ちょうど一八〇〇年の前後から破綻するという現象が生じてゐることである〔山下 2003:Chap.4-5〕。明治維新の前後で「近代」と「前近代」を切るのではなく、むしろ一九世紀全体を内外両面で「日本の近世」が動搖し、再編された危機の時代と見る視点が、今後の通史像では重要なと思われる〔cf. 三谷・山口 2000〕。

三　近年の日本思想史では、これまで「西洋思想の繼受」として論じられてきた思想面での近代化を、それを媒介した儒学者／儒学的知识的役割に注目して「儒教化」として把握しなおす傾向が盛んになつてゐるが〔渡辯 1997:Chap.8-9、黒住 2003:Chap.5〕、それは明治前半期における日本社会全体の「中国化」という現象の一部として見る」とど、より理解が深まるものと考えられる〔東那嗣 2008b:84-85〕。四　後に、やはり政友会総裁として首相になった原敬が一九一九年に小選挙区制を復活させるが、一九一五年に護憲三派内閣が中選挙区制に戻し、以降、原則として同制度が一九九四年の選挙制度改革による小選挙区比例代表並立制導入まで続いた〔加藤 2003:37〕。

五 野口 [2002:16-19] 本人をはじめ、いわゆる「四〇年体制」に批判的な論者は、明治期の自由主義的な経済社会の存在を持ち出すことで、「四〇年体制」と江戸時代的な日本の「伝統」との間に、直接的な連続性がないことを強調する傾向がある。これ自体は妥当な見解であろうが、本稿はむしろ「四〇年体制」を、明治期に生じた「中国化」への反動、バーチャルな形での「江戸時代」の再生の試みとして見ることで、戦時統制以降も生き残ったその強制力を初めて説明できる、という視点に立っている。

六 なお、この時期、政治体制の面でも、東条英機の首相・内相・陸相兼任や、異賃選挙による議会内の絶対多数の掌握、メディアを通じた大衆动员によつて、一定の範囲での最高権力者への権限集中——本稿のいう「中国化」の試みが展開されるが、結局「天皇」の存在と明治憲法下の統治機構の分立制を克服できなかつたことから、不十分に終わっている〔吉田 2007:67-84〕。

七 ただしロシア革命以降、戦闘期と冷戦期を通じて、イデオロギーとしては共産主義にせよ反共主義にせよ、インター・ナショナルな普遍的正当性を訴えながら、実際には国民国家の枠組みを前提とした社会的再分配によつて、ナショナルなレベルでの統合を強化する傾向は、全世界的に観察される〔藤原 1988:40-42〕。その意味では、いの昭和日本における「中国化」と「再江戸時代化」のねじれもまた、ある程度は二〇世紀の世界史的構造に帰着するといえよう。

八 「ねじれ」という視点の提唱者である加藤典洋 [2005:54-57] の指摘以来、この問題は普遍主義的憲法を「押しつけた」アメリカと、自らのものとしてその普遍性を誇れない日本のナショナリズムとの拮抗関係として、戦後という短い文脈のなか、思想や感情の問題としてのみ、もっぱら観念的に論じられる傾向があつたように思われる。本稿は「中国化」という視点を取り入れることで、それをより長期的な日本史全体のなかに位置づけるとともに、「ねじれ」を支え続けた政治経済的な構造を焦点化することを意図している。

九 「日本社会」を些かフラットに扱っている本稿では踏み込めなかつたが、「再版封建制」のひずみとしてもう一点、重要なのは、エスニシティの問題である。流動的な個人ではなく、安定した各種の中間集団によって公共性が担われている点に、日本社会の長所を見る見解は、明治以来文字どおりの（郡県制に対する）「封建制」のメリットとしてしばしば史論の対象になつたが、そこでは「封建」制度は、血縁集団や職能集団ではなく、一定地域を「自治」的に管理する〔松田 2008:260〕ものであることが前提となつていただされると、つまり地域共同体以外の中間集団、例えば民族的マイノリティ集団の存在を、社会秩序の担い手としてオーソライズする思考の枠組みを持つてこなかつたことは、戦前から今日に至るまで、日本社会の大きな欠陥であり続いている〔奥那朗 2008b:85-86〕。

一〇 だから、反グローバル化の立場をとる一部の保守派が、小泉劇場の様相を「天安門広場の紅衛兵」〔岡岡 2006:73〕に譬えたり、アメリカニゼーションが生み出す社会が「中國に似ている」〔佐伯ほか 2006:82〕ことを指摘したりしたのは、直感的には完全に正しい。ただし、「中國」を單なる愚鈍のレッテルに使ってナショナリストイックな自己満足に浸りがちな、それらの議論に欠けていたのは、なぜ現今日本で「中國化」という現象が生じるに至つたのか、その歴史的文脈と社会的背景に対する省察であった。

一一 本稿入稿時（二〇〇八年一〇月一五日）では政局の行方は不透明であるが、民主党ほかの野党各党も新自由主義的政策の撤回＝

「再・再江戸時代化」を標榜してゐるため、仮に衆議院総選挙に伴う政権交代が実現したとして、本稿の現状判断の妥当性は、短期的には変わらないだらうと思われる。

（二）この点で、中国の伝統社会と冷戦後の国際社会の親和性という論点を早期に提唱した野田宣雄（[1998:193-195]）が、鄧小平による「改革・開放」路線を、孫文・蒋介石・毛沢東的な近代化路線から中華帝国の伝統的秩序への転換と捉える一方、サッチャー、レーガンら英米の新自由主義政権との同時代性を指摘しているのは、慧眼というべきである。個人的には、同時期のいわゆるイスラーム復興も視野に入れるなど、より豊かな世界史認識が開かれたると考えるが（奥那瀬 2008a:272）。大風呂敷は「おどけておあだだ。

文献

- 浅原健三 1930 「鎧鉢炉の火は消えたり」 新建社。
足立啓一 1998 「專制國家史論」 柏書房。
網野善彦 2001 「蒙古襲来」 小学館文庫。
—— 2005 「日本の歴史をよみなおす。全」 むかし学芸文庫。
飯尾潤 2007 「日本の統治構造」 中公新書。
池上英子 2005 「美と礼節の紺」 NTT出版。
池田勇太 2006 「公議輿論と万機親裁」 「史学雑誌」 115(6):1-38.
石井陽一 2007 「民営化で誰が得をするのか」 平凡社新書。
石川真澄 2004 「新版 戦後政治史」 岩波新書。
今谷明 1990 「室町の王權」 中公新書。
2001 「戰國大名と天皇」 講談社学術文庫。
2002 「信長と天皇」 講談社学術文庫。
岩本通弥 1989 「血縁幻想の病理」「都市民俗学へのいざなご」 混沌と生成 岩本通弥・倉石忠彦・小林忠雄(編)・雄山閣、pp.83-108.
上田信 2005 「中国の歴史9 海の帝国・明清時代」 講談社。
王索海 2006 「権力社会」 中国と「文化社会」 日本」 集英社新書。
大竹文雄 2005 「経済学的思考のセノベ」 中公新書。

- 大田英昭 2005 「[談判] の秩序思想と明治日本」「日本思想史学」37:209-227。
- 大田由紀夫 1995 「十一～十五世紀初頭東アジアにおける銅鏡の流布」「社会經濟研究」61(2):20-48.
- 笠谷和比古 1998 「一五・一六世纪東アジアにおける錢貨流通」「鹿児島大学法文学部紀要 人文学科論集」48:21-60.
- 笠谷和比古 2005 「武士道と日本型能力主義」新潮選書。
- 坂本多加雄 2006 「王君「押込」の標道」講談社学術文庫。
- 鷹保篤夫 1996 「戦国時代論」岩波書店。
- 加藤秀次郎 2003 「日本の選挙」中公新書。
- 加藤典洋 2005 「敗戦後論」やくま文庫。
- 橋島郁夫 2004 「假想政治の軌跡」岩波書店。
- 刈部直 1991 「利欲世界」と「公共之政」「國家學会雑誌」104 (1・2) :120-162.
- 川勝平太 1991 「日本文明と近代西洋」NHKブックス。
- 川東英子 2001 「日本の労使関係の源流」「現代の経済・社会ヒューマンター」三好義子(編)、明石書店、pp.101-127.
- 季節東 2004 「中国的公論の諸相」「東アジアの公論形成」三好博(編)、東京大学出版会、pp.245-278.
- 岸本美緒 1998 「東・アジア・東南アジア伝統社会の形成」「岩波講座世界歴史13 東アジア・東南アジア伝統社会の形成」岸本美緒ほか
(編)、岩波書店、pp.173-192.
- 黒住眞 2003 「近世日本社会と儒教」ぐりかん社。
- 河野有理 2006 「田口卯吉の夢」「國家學会雑誌」119(3・4): 273-34.
- カーネル、トマス・トマス 2006a 「日本の2000年 上」森谷文昭(訳)、みすゞ書房。
- 小島敏 2006b 「日本の2000年 下」みすゞ書房。
- 小島敏 2005 「義経の東アジア」勉誠出版。
- 斎藤修 1997 「比較史の遠近法」NTT出版。
- 2002 「江戸と大阪」NTT出版。
- 齊藤希史 2007 「漢文脈と近代日本」NHKブックス。
- 佐伯啓思・西尾幹一 2006 「[談判] を通じてこなした」「講君」38(12):74-87.
- 酒井哲哉 2006 「近代日本の國際秩序論」岩波書店。
- 坂本多加雄 1999 「日本の近代2 明治国家の建設」中央公論新社。

- 桜井英治 2007 「市場・道徳・秩序」 カムラ学芸文庫。
- 1996 「日本中世の経済構造」 岩波書店。
- 2002 「中世の貨幣・信用」 「新日本本体系史12 流通経済史」 桜井英治・中西聰(編)、三三出版社、pp.42-77。
- 2007 「非農業民と中世経済の運営」 「年報中世史研究」 32:35-48。
- 塙川伸明 1999 「現存した社会主義」 効草書房。
- シカツバ、スナーブ 2007 「「歴後の社会主義」日本の苦闘」 野中邦子(訳)、毎日新聞社。
- 杉山正明 2003 「遊牧民から見た世界史」 日経ビジネス人文庫。
- 須田努 2002 「黒説」 『一九世紀』 青木書店。
- スヌース、トマス 2002 「塙補版 日本社会史における伝統と創造」 大島真里夫(訳)、ミネルヴァ書房。
- 関岡英之 2006 「奪われる日本」 講談社現代新書。
- 高島俊男 2004 「中国の大盗賊」 完全版 講談社現代新書。
- 高橋淳一 2005 「武器としての『言葉政治』」 講談社選書メチエ。
- 高谷好一 1997 「多文明世界の構図」 中公新書。
- 瀧井一博 2003 「文明史のなかの明治憲法」 講談社選書メチエ。
- 竹内好 1993 「日本とアジア」 カムラ学芸文庫。
- 武田晴人 2008 「仕事と日本人」 カムラ新書。
- 竹中治堅 2006 「首相支配」 中公新書。
- 橋本俊郎 2006 「格差社会」 岩波新書。
- 内藤湖南 2004 「東洋文化史」 中公クラシック。
- 中嶋久人 2007 「[慈光] の裏側」 「(眼差される者) の近代」 黒川みゆき(編)、解放出版社、pp.128-157。
- 中根千枝 1967 「タテ社会の人間関係」 講談社現代新書。
- 西坂靖 2006 「三井越後屋奉公人の研究」 東京大学出版会。
- 野口慈紀雄 2002 「新版 1940年体制」 東洋経済新報社。
- 野田宣雄 1998 「二十世紀をどう見るか」 文春新書。
- 野村正實 2007 「日本の雇用慣行」 ミネルヴァ書房。
- 速水謙 2001 「歴史人口学で見た日本」 文春新書。

- 2003 「近世日本の経済社会」 駿澤大学出版会。
- 坂野潤治
2006 「近代日本政治史」 岩波書店。
- 尾藤正英
2006 「江戸時代とはなにか」 岩波現代文庫。
- 兵藤裕己
2005 「太平記（よみ）の可能性」 講談社学術文庫。
- 深尾葉子・安信拓
2003 「中国陝西省北部農村の人間関係形成機構」「東洋文化研究所紀要」 144:358(75) 319(114)。
- 藤原帰一
1998 「世界戦争と世界秩序」「20世紀システムー構想と形成」 東京大学社会科学研究所(編)、東京大学出版会、pp.26-60。
- 船曳建夫
2007 「右であれ左であれ、わが祖国日本」 P.H.P.新書。
- ベリン・ヘンリク
1991 「鉄砲を捨てた日本人」 川勝平太(訳)、中公文庫。
- 保坂智
2002 「百姓一揆とその作法」 吉川弘文館。
- 牧原憲夫
2006 「日本近現代史2 民権と憲法」 岩波新書。
- 増田悦佐
2004 「高度経済成長は復活できる」 文春新書。
- 松田宏一郎
2008 「江戸の知識から明治の政治へ」 ぐりかん社。
- 水谷三公
2004 「江戸は夢か」 やくま学芸文庫。
- 三谷博
2006 「明治維新を考える」 有志舎。
- ・山口賀由
2000 「19世紀日本の歴史」 放送大学教育振興会。
- 宮崎博史
2006 「東アジア世界における日本の「近世化」「歴史学研究」 821:13-24。
- 村井草介
1999 「中世日本の内と外」 ちくまプリマー・ブックス。
- 安富歩
2004 「樹状組織と網状組織の運動特性の違いについて」「源氏とは何だったのか」 中見立夫ほか(著)、藤原書店、pp.53-64。
- 安丸良夫
1999 「日本の近代化と民衆思想」 平凡社ライブラリー。
- 山口一郎
2004 「既後政治の崩壊」 岩波新書。
- 山下純久
2003 「世界システム論で読む日本」 講談社選書メチエ。
- 山室恭子
1991 「中世のなかに生まれた近世」 吉川弘文館。
- 山本茂美
1977 「あ・野麦峠」 角川文庫。
- 吉田裕
2007 「日本近現代史6 アジア・太平洋戦争」 岩波新書。
- 與那嗣潤
2008a 「再近世化する世界?」「国際社会の意義と限界」 大賀哲・杉田米行(編)、国際書院、pp.251-272。

2008b 「書評 黒川みどり編『眼差される者』の近代」」[大原社会問題研究所雑誌] 596:82-86.

2009 「無縫縫の空缺」[東洋文化] 89: (印刷中)

米谷匡史

若尾政希

渡辺京一

渡辺浩

1997 「戦時期日本の社会思想」「思想」 882:69-120.

1999 「太平記読み」の時代 平凡社。

2005 「遊あし世の面影」 平凡社ライアラリー。

1995 「近世日本社会と宋学」 東京大学出版会。

1997 「東アジアの王権と思想」 東京大学出版会。

2008 「トクヴィル氏、「アジア」く」「DP」 423:22-28.

謝辞

本稿は、筆者の本学科における担当講義のアウトラインを文章化したものであり、平成二〇一一年度科学研究費補助金（若手研究・スタートアップ、課題番号 20820031）「中国化」の観点からの日本近現代史の再構築：「集団」と「物語」を焦点にによる成果の一部を含むものです。また内容を構築する上では、東京大学の安倍豊歩先生が主宰された「岩波講座：日本通史」の読書会から、最も多くの知的財産を得ました。同研究室の内田力氏には、網野善彦の歴史観に関して、本稿での引用資料の存在をはじめとする、数々の重要な指摘をいたしました。名古屋大学の笠井直美先生には、本稿執筆時の筆者を同大学大学院国際開発研究科の国内客員研究員にご招聘いただき、資料調査と成果発表の機会を賜りました。もちろん、本稿の内容に関しては筆者が一切の責任を負うのですが、以上、特に記して、感謝申し上げます。

追記

本稿入稿後、戦後日本の自民党長期政権下の政治システムを本稿と同様、「新しい江戸」(p.221)として概念化する、野中尚人「自民党政治の終わり」(ふくしま新書、二〇〇八年九月一〇日刊)に接した。おつとも同書は、江戸・明治・戦後を連続体としてやや単線的に把握している点で（Chap.4）明治維新を「中國化」による江戸システムの一時的断絶と見る本稿の歴史観と大きく相違するが、不明にして本文中で取り上げることのできなかつたことをお詫びするとともに、政治学の専門家による類似の見解の存在を知つて、大いに励まされたことを記して感謝したい（二〇〇八年一二月八日）。